

「地球に“ありがとう”を伝える企業」であり続けるために…

# CSR報告書

## 2009



## ■ お読みいただく方々に

「CSR 報告書 2009」は、三洋商事株式会社の CSR(Corporate Social Responsibility)= 企業としての社会的責任を果すという活動について、多くの方々にご理解していただけるように次の点に配慮してつくりました。

### ● 綱羅性と重要性

このCSR報告書に記載されている内容は「GRIおよびサステナビリティ・レポート・ガイドライン2000-2006GRI」と「環境省「環境報告ガイドライン」(2007)」を参考に私たち三洋商事の事業活動状況を、正確かつ厳正に選択して重要なものを取り上げました。特に資源のとぼしい日本において、数少ない非鉄金属のマテリアルリサイクルを主体とした活動を通して、環境と地域との調和を目指して社会と関わる三洋商事の姿を記載しました。

### ● 理解の容易性

内容は幅広い方々に分かりやすく読みやすくするために極力ページ数を抑えるとともに私たち三洋商事のCSR活動の特徴に合わせた表現や視認性の構成に配慮しました。又、コーポレートアイデンティティを醸成していくために、「CSR報告書」の表現デザインは基本的に毎回同様になるように心がけています。

### ● 信頼性

三洋商事株式会社の経営理念をはじめ記載しました内容全般については、積極的な情報公開および情報の信頼性向上に努めております。このため、この「CSR報告書」は2008年度版、2009年度版とともに「株式会社日本環境認証機構(JACO)」の第三者審査を受けています。

### ● 報告の対象となる期間

報告対象期間として掲載データは決算期(3月～2月)を使用し、時系列データは平成15年度～平成20年度、記述情報は最新のもの(平成20年3月～平成21年2月)を記載しています。

### ● その他の情報入手先

私たち三洋商事の事業活動全般、事業を通じた社会との共生、コンプライアンスなどこの「CSR報告書」の他にWebサイトで随時情報公開、更新をしています。

ホームページURL <http://www.sanyo-syoji.co.jp/>

・発行責任部署

三洋商事株式会社 CSR推進グループ C S R 担当者:桐畑 昭弘 TEL 072-961-6043

# CONTENTS(目次)

三洋商事株式会社は、OA機器／大型コンピュータ類など各種端末類・交換機等の通信機器・ゲーム機器等のさまざまな産業廃棄物の収集運搬及び中間処理を行う、環境にやさしい資源循環型社会にマッチした産業廃棄物の処理会社です。

## ● CONTENTS(目次)

<b>●戦略とプロフィール</b>	
お読みいただく方々に	P 1
対象組織・対象期間・編集方針	P 2
トップメッセージ	P 3、4
経営理念～5つの行動指針	P 5
私たちの活動～(事業活動を通じてのCSR)	P 6
会社概要・売上高・経常利益の推移	P 7
主要施設・車両運搬具・機械設備	P 8
<b>●マネジメントアプローチ</b>	
三洋商事のリサイクルシステム	P 9、10
三洋商事のマネジメントシステム	P 11
(環境MS・情報MS・労働安全衛生MS)	
三洋商事の環境活動2008 エコプロジェクト2015	P 12
環境方針・環境宣言	P 13
<b>●パフォーマンスの指標</b>	
環境活動報告 目標と実績～2008年度	P 14、15
三洋商事の環境活動 ゼロエミッション	P 16
環境活動データ(平成15年～平成20年度)	P 17
おそうじプロジェクト・環境教育の実施	P 18
・環境絵本の発行	
法令順守・緊急対応訓練	P 19
C O 2量を削減するための取組み<マテリアルバランス>	P 20
C O 2排出量の推移	P 21
エコプロジェクト2015(具体的なアクションプラン)	P 22、23
エコ・ファースト	P 24
<b>●安全と信頼性</b>	
社員の健康と安全を守るために	P 25、26
(労働安全マネジメントシステム—O H S A S 18001)	
情報セキュリティ管理	P 27、28
(情報セキュリティマネジメントシステム—I S O 27001)	
<b>●コンプライアンスと社会性</b>	
社会・福祉活動への取組み	P 29
障害者雇用の促進に向けた取組み	P 30～32
受刑者の社会復帰への技術援助	P 33
地域とのコミュニティ	P 34
外部監査・内部監査・研修会	P 35
法令違反・苦情・事故	P 36
その他活動についての補足	P 37、38
認証登録・許可	P 39
第三者審査	P 40
G R I ガイドライン対照表	P 41、42
ホームページによる情報開示・CSR報告書の発行	P 43

### 【対象組織】

三洋商事株式会社  
本社(東大阪RC)・奈良支店(奈良RC・法隆寺RC)  
東京支店(東京RC)・倉庫・資材置場

### 【環境パフォーマンスデータ】

本 社(東大阪RC)  
奈良支店(奈良RC・法隆寺RC)  
東京支店(東京RC)

### 【対象期間】

平成20年3月～平成21年2月  
(継続している活動については平成21年3月以降のものも含みます)

### 【発行日】

平成21年11月30日  
(前回 平成20年12月10日)  
※報告サイクル:年次

### 【編集方針】

三洋商事株式会社では、当社の事業活動における環境への取組みを広くお伝えするために、2008年度にCSR報告書(2008)を作成いたしました。  
今回はさらに私たち三洋商事の持続可能な環境パフォーマンスの測定、開示および社外の関係者や、地域の方々に対する説明責任を実践するためにCSR報告書(2009)を開けます。本報告書では、当社の環境活動に加えて、社員や職場に入り込める方々の労働安全衛生リスクの低減、障害者の雇用促進に向けた取り組みや、コンプライアンスへの取組み、地域の皆様との交流なども合わせて情報公開しています。

### 【参考】

☆「環境報告ガイドライン(2007年版)環境省」  
☆GRIサステナビリティリポーティングガイドライン

## ■ トップメッセージ



### はじめに…

おかげさまで2007年3月に三洋商事は設立50周年を迎え、早一年が過ぎました。当社の経営理念である「地球上に“ありがとう”を伝える企業」というキーワードを原点に、地域社会の皆様のご理解と、当社従業員の皆様の熱い思いや努力、そして従業員のご家族の皆様の温かいご支援を頂きながら、この一年間も無事に過ごすことができまして、大いに皆様方に感謝いたしております。

### 「地球上に“ありがとう”を伝える企業」であり続けるために…

三洋商事は2002年に環境マネジメントシステムの取組みを始め、2003年3月にISO14001を認証取得いたしました。ISO14001では環境への負荷の低減、環境に良いリサイクル活動の推進などを主体に進めてきましたが、当社の環境活動をさらに前進させるために、2008年に「エコプロジェクト2015」の活動をスタートしました。

「エコプロジェクト2015」というのは、2015年までに社内で使う全エネルギーをすべて自社で自給自足できるエコカンパニーを目指すための取り組みです。2008年は当社の奈良リサイクルセンターにおいて「太陽光発電」を開始し、引き続き本社(東大阪リサイクルセンター)にも設備導入を計画しております。2015年までに当社で消費するエネルギーのCO<sub>2</sub>に換算した全量をグリーン電力及び二酸化炭素排出権を購入することで、完全にオフセットしていく予定です。又、2008年11月に環境省が各業界内で環境への先進的な取り組みを行なう企業1社のみに認証する「エコアースト」に当社が認証されました。

### 情報化社会のニーズに応えるために…

三洋商事では、通信機器・交換機・コンピューター類をはじめとする情報機器のリサイクルを行なっております。私たちは情報化社会のニーズにいち早く対応し、個人情報や機密情報の漏洩防止に対するお客様のご要望にお応えするために、2006年3月に業界内でもいち早く情報セキュリティマネジメントシステムISO27001を認証取得いたしました。

### 健康で快適なより良い職場環境の実現に向けて…

2008年は従業員と職場に来訪される方々の健康と安全を守るために、労働安全衛生マネジメントシステムOHSAS18001の認証も取得いたしました。又、従業員が育児休暇制度を使いややすくするための大幅な改善を行い、SKH運動の開始、従業員満足度調査、従業員の職場環境をより改善するために数多くの事柄を実施しました。2009年4月からは完全週休2日制、オーガニック弁当の支給等も行う予定です。

私は、会社というものは、その会社に係わるすべての人の幸せを実現するために存在していると考えています。とりわけ、従業員の幸せについては最優先に考えています。従業員の皆様に“いつまでもここで働き続けたい”と思ってもらえる会社にしていきたいと願っております。

### チャレンジの自立に向けた挑戦のために…

障害者の方たちは、米国では“神様から挑戦すべきことを運命づけられた人たち”という意味を込めて「チャレンジ」と呼ばれています。三洋商事は地域の「チャレンジ」の方たちの自立に向けた挑戦のお手伝いをしたいと考えて、2003年11月から「チャレンジ雇用」を開始し、2008年で丸5年となりましたが、チャレンジ雇用者数が26名と大幅に増加しました。

三洋商事のチャレンジ雇用目標は、2012年度に障害者雇用率を20%にもっていくことです。

## ■ すべては50年、100年先の笑顔のために

今後は、チャレンジ一人ひとりのフォローワー体制の充実を図っていく予定で、「人から褒められること」「ひとの役に立つこと」「人から必要とされること」を実感できる、そういう会社にしていきたいと思います。

### 三洋商事のコンプライアンス…

社会から信頼され、会社が存続していくためには、法律や条例、自主基準等を順守することが大切です。三洋商事では関連法改正時には社員に周知し、勉強会や教育を実施することはもちろん、三洋商事の業務として必要な知識についてのテストを毎月実施しています。そして、マニフェストや契約書の適正管理については、中小企業診断士、社会保険労務士等による外部監査を受けるなど、廃棄物を取り扱うリサイクル企業として、企業倫理を守り、誠実に事業活動に取り組むために日々努力しています。  
また、上記に加えて2009年は内部監査・コンプライアンス室を新規に設置し、完全な独立部門としてコンプライアンス等に対し、社内で指摘及び予防処置を行うことが出来るように組織体制を変更し、今後自社自身の内部で自浄機能を持たせるようにする予定です。

### 社員とその家族、地域の皆様の安全・健康を守るために…

お客様からは、“三洋商事なら安心して任せられる”と感じていただけるように…

美しい地球環境を明日の子どもたちに引き継ぐ大切なものをしっかりと守っていくために…

「ありがとう」の感謝の気持ちを込めて、これからも私たちの責務として継続的にCSR活動に取り組んでまいります。

2009年4月



## ■ 経営理念

### ☆ 地球に「ありがとう」を伝える企業

「ありがとう」という言葉は、取引先や地域のみなさん、そして従業員など、三洋商事をとりまく方々はもちろんのこと、環境や社会といった地球にまつわるすべてに伝えたい信念そのもの。私たち三洋商事は、人と地球とのつながりをいつも見つめ、豊かな環境づくりをさらに押し進めていきます。

### ☆ 地域の「夢」を素敵に実現できる企業

「夢(ゆめ)」という言葉は、地域のみなさんに感謝の気持ちを伝えるためのもの。近隣の清掃活動や労働環境の健全化、身体障害者のみなさんとの社会参画などをさらに発展させるために真摯に取り組み、地域に貢献できる企業をめざしていきます。

### ☆ 出会いを大切にし、「絆」を深める企業

「絆(きずな)」という言葉は、取引先や地域のみなさん、身体障害者のみなさん、そして従業員といった三洋商事で出会えた方々との大切な関係を深めていきたいという姿勢を示すもの。私たち三洋商事は、これからも思いやりと感謝の気持ちを伝える企業として歩みつづけていきます

## ～5つの行動指針～

### 明るく・元気に・笑顔で

学力や能力ではなく、挨拶や電話応対といった何気ない振る舞いをとおして、人の基礎となる資質を育んでいます。

### 常識や規律を守る

個人の見解を優先せず、社会の常識や規律に基づく広い視野と適正な判断力を養っています。

### 相手への心配りや思いやり

自己本位にならず、社内の仲間をはじめ得意先様や取引先様の立場に立って考え、相互理解に努めています。

### 品格ある言葉・行動・身だしなみ

日頃から「品格ある言葉・行動・身だしなみ」を心がけ、公私のけじめをつけた立ち居振る舞いにも気を配っています。

### 脱・『傲慢』

人は無意識のうちに傲慢になってしまいがち。何事も真摯に取り組むことで、さらなる成長につながると考えています。

昨日よりも明日。当たり前のこと、当たり前にすることなく、私たち三洋商事は、全ての礎となる『人間力』にこだわりつづけています。

## ■ 私たちの活動



# PROFILE

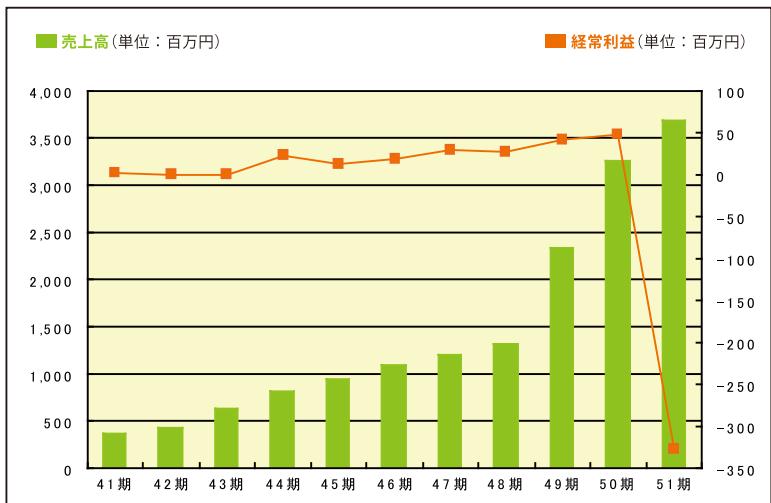
## 会社概要 / 売上高・経常利益の推移

### 会社概要

会社名	三洋商事株式会社
本社	東大阪市菱江2丁目4番10号 TEL. 072-961-6043 FAX. 072-961-9359
奈良支店 法隆寺RC	奈良市蘭生町432-1 奈良市生駒郡斑鳩町幸前1-53
東京支店	東京都江東区新砂3丁目10番8号 (丸一運輸新砂物流センター内)
倉庫	東大阪市吉田本町1丁目10番13号 東大阪市菱江1丁目12番20号
資材置場	東大阪市菱江1丁目29番15号 奈良市横井5丁目357番4号
設立	昭和32年(1957)3月18日
代表者	代表取締役社長 上田博康
資本金	4,000万円
従業員数	264名
売上高	3,690百万円(H20.3.1~H21.2.28)
事業内容	通信機器、交換機、コンピューター類のリサイクル 産業廃棄物の収集運搬及び処理 製鋼原料および非鉄原料の売買 貴金属類、地金回収販売 建設物および工作物の解体、移設 中古機器器具の販売

取引銀行	三井住友銀行 新石切支店
主要取引先 [50音順]	NHK NTTグループ各社 株式会社大塚商会 キャノングループ各社 株式会社協和エクシオ 近鉄グループ各社 KDDIグループ各社 コクヨ株式会社 コニカミノルタグループ各社 サンワコムシステムエンジニアリング株式会社 JRグループ各社 ダイキングループ各社 東芝グループ各社 日本コムシス株式会社 日立製作所グループ各社 松下電器産業グループ各社 松田産業株式会社 三井住友ファイナンス&リース株式会社 三菱電機グループ各社 大阪府・奈良県他各市町村 国土交通省・防衛庁他各省庁

### 売上高・経常利益の推移



期間	売上高	経常利益
51期 (20.3.1 ~ 21.2.28)	3,690	▲327
50期 (19.3.1 ~ 20.2.29)	3,261	48
49期 (18.3.1 ~ 19.2.28)	2,333	41
48期 (17.3.1 ~ 18.2.28)	1,307	28
47期 (16.3.1 ~ 17.2.28)	1,203	29
46期 (15.3.1 ~ 16.2.29)	1,095	19
45期 (14.3.1 ~ 15.2.28)	948	12
44期 (13.3.1 ~ 14.2.28)	811	23
43期 (12.3.1 ~ 13.2.28)	632	0.2
42期 (11.3.1 ~ 12.2.29)	431	▲1
41期 (10.3.1 ~ 11.2.28)	377	3

# 主要設備及び主なステークホルダー

車両運搬具 / 機械設備 / ステークホルダー

## ● 主要施設

本社〔東大阪リサイクルセンター〕	東大阪市菱江2丁目4番10号
奈良支店〔奈良リサイクルセンター〕	奈良県奈良市蘭生町432-1
〔法隆寺リサイクルセンター〕	奈良県生駒郡斑鳩町幸前1-53
東京支店〔東京リサイクルセンター〕	東京都江東区新砂3-10-8〔丸一運輸 新砂物流センター内〕
菱江資材置場(第一ヤード)	東大阪市菱江1丁目29番15号
吉田作業場(第二ヤード)	東大阪市吉田本町1丁目10番13号
菱江倉庫	東大阪市菱江1丁目12番20号
横井資材置場	奈良県奈良市横井町5丁目357番4号

## ● 車両運搬具

10t車	7台
10tダンプ車	2台
10tウイング車	1台
10tフックロール車	3台
8tヒアブ車	1台
8tクレーン車	12台
4tパワーゲート車	3台
4tフックロール車	5台
2tユニック車	5台
2tパワーゲート車	12台
2tゲートユニック車	10台
2t箱車	5台

パッcker車	2台
5tレッカ車	2台
10tラフター車	1台
20tラフター車	2台
25tラフター車	2台
0.1tパワーショベル	1台
0.7tパワーショベル	2台
0.9tパワーショベル	1台
3tフォークリフト	2台
2.5tフォークリフト	4台
2tフォークリフト	3台
1.5tフォークリフト	5台

## ● 機械設備

破碎機	3基
天井クレーン	4基
スチロールポスト	2台
被覆線剥離機	2基
セキュリティルーム	1室
ハードディスククラッシャー (強磁気での情報消去装置)	1台
ハードディスククラッシャー【移動式】	2台
フロン分解装置	1基
ディスクブレーカー (HD穴あけ機器)	2台

ICメディアクラッシャー (ICメディア等情報消去装置)	1台
アリゲーター	1基
マグネット	1基
監視カメラ	20台
金属探知機	1台
太陽光発電システム	25kwh
指紋認証システム	2基
静脈認証システム	2基
AED(自動体外式除細動器)	5台

## ● 主要コンテナ

3m³	88台	6m³	8台	8m³	33台	10m³	4台
-----	-----	-----	----	-----	-----	------	----

## ● 主なステークホルダー

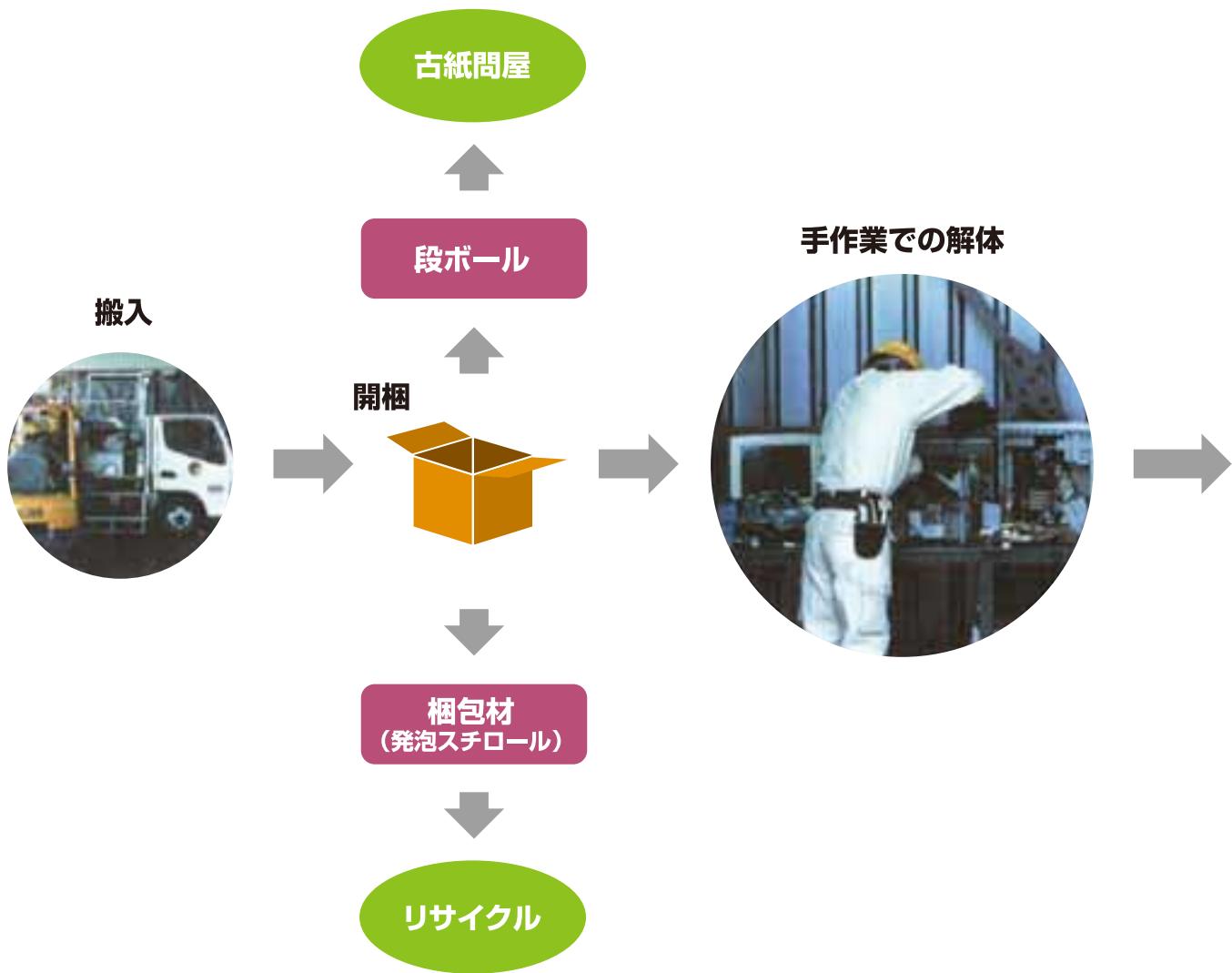
社会貢献に寄与できる意見をもらうことのできるステークホルダーは以下のとおり。

各受刑作業契約締結済み刑務所	社団法人 大阪府雇用開発協会
チャレンジド(障がい者)の出身施設	近隣周辺住民の方々
チャレンジド(障がい者)の保護者	東大阪市障害者就労・生活支援センター

# 業務内容

## 三洋商事のリサイクルシステム

### WORK FLOW

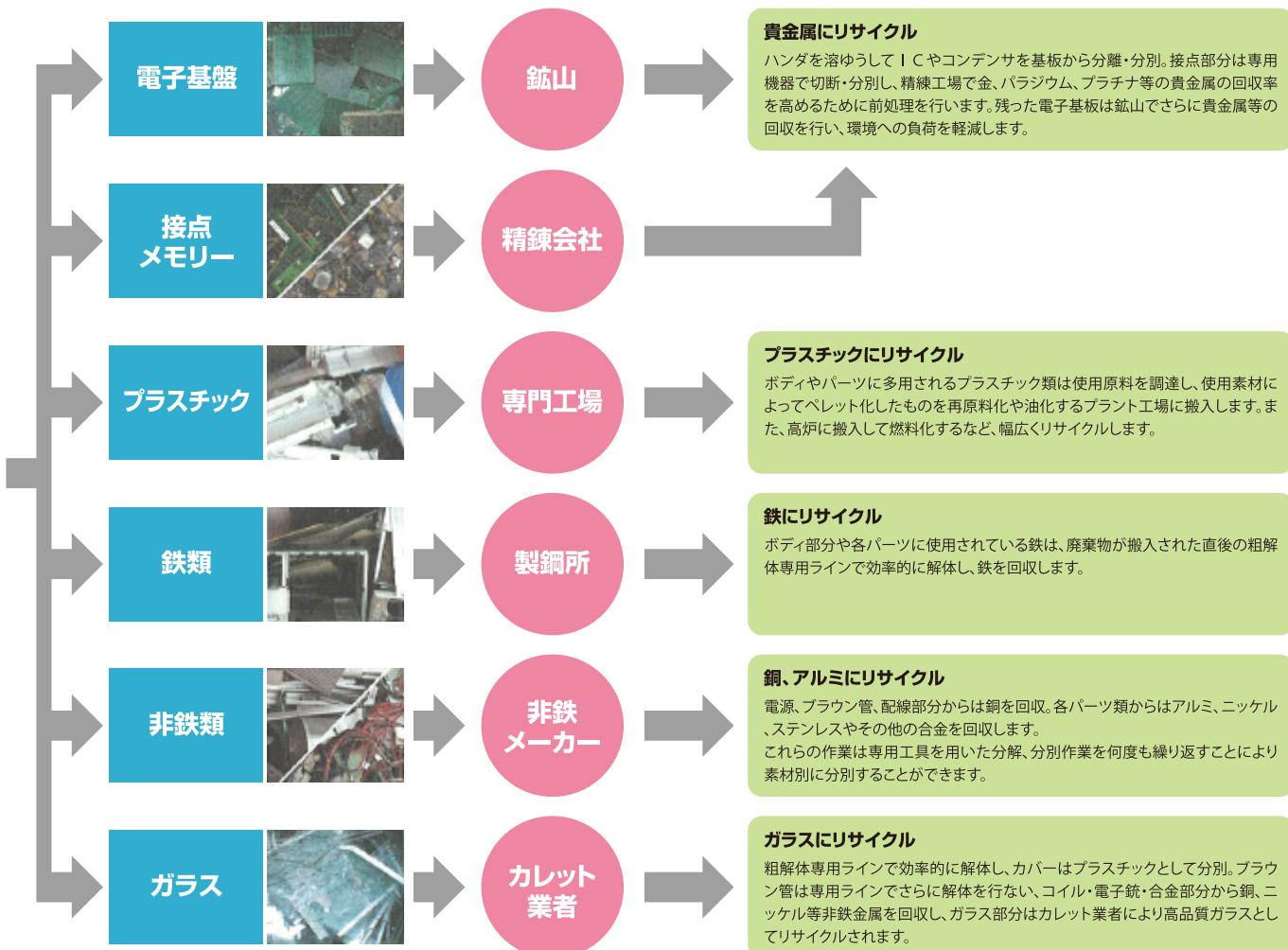


### 「燃やさない、埋めない。」三洋商事がめざすもの。

産業廃棄物を大きく分けると、「資源としてリサイクルできるもの」と「何らかの処理で無害にしてから捨てるもの」のふたつ。無害物に変えて廃棄処理するのも有効な手立てですが、そうすることで二次災害を引き起こしてしまいます。地球と人の事を考えると、有益なのはリサイクルです。理想は、もちろん廃棄物ゼロ。だからこそ、私たち三洋商事がめざすのは、「燃やさない、埋めない」リサイクルなのです。しかし、パソコンをはじめとするOA機器廃棄物は、プラスチックや金属など、さまざまな材料からなる複合体。いかにしてそれらを高純度で選別し、廃パソコンの資源化率を高めていくのか。100%のリサイクルを実現する鍵、それを中間処理工程が握っているのです。又、これらのOA機器廃棄物は、排出されたお客様側の大切な情報が完全に消去されないまま、廃棄されることが多いため、私たちは「ISMS情報セキュリティシステムを取り入れ、残存する情報を完全かつ安全に処理しています。

三洋商事では、搬入されたの中間処理工程は、すべて手作業。金などの貴金属をはじめとするさまざまな金属、ガラス、プラスチックといった多種多様な材料で構成される機器類を適切に再資源化するために、その手順は製造プロセスの逆の順序で解体していきます。

## リサイクル(廃棄物処理)システムの流れ



たとえば、CRTディスプレイの場合、まずは熟練の作業者が専用工具で外側のカバーを取り外し、各種配線類、プリント基板、ブラウン管、鉄や非金属部品に手際よく解体します。そして、それらを人手によって再利用しやすいようにさらに分別し、それぞれの専門業者に送りだしています。  
資源再生100%・廃棄物ゼロをめざすには、コストが高くなつても人手による解体・分別が欠かせないのであります。

また、産業の発展は、新たな廃棄物を生み出します。その中には、これまでの処理技術では対応しきれない材料が含まれている可能性も否定できません。

そこで、三洋商事では、常に環境保護を意識するとともに、ニーズを見つめた処理技術の開発を重ねています。

限りある資源を、限りない工夫と努力で再利用していく。

私たち三洋商事は、豊かな明日を支え続けるために、次代に寄り添うリサイクルに取り組んでいます。

## ■ 三洋商事のマネジメントシステム



### ISO14001

環境マネジメントシステム

### ISO 27001(ISMS)

情報セキュリティマネジメントシステム

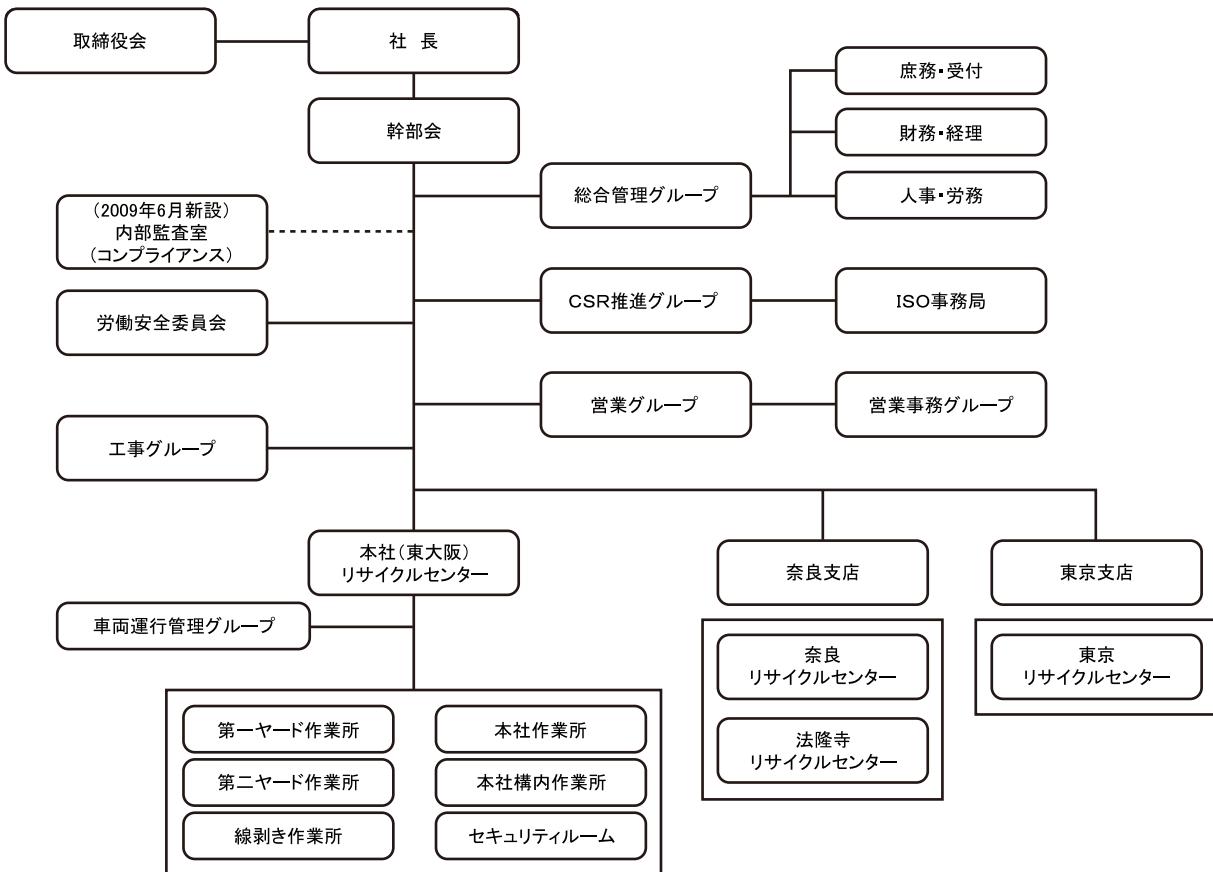
### OHSAS 18001

労働安全衛生マネジメントシステム

産業廃棄物の再資源化に取り組む企業として環境マネジメントシステム(ISO14001)を運用して精度の高いリサイクルの実現と、廃棄物に含まれる個人情報や企業情報の漏えい防止のために、情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)の運用で確実性を高めて取り組んでいます。2008年は従業員や職場に入り出される方たちの安全と健康を守る明るい、健康的な職場環境づくりのために、労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18001)を認証取得いたしました。

今後は分野の異なる3つのマネジメントシステムを統合し、三洋商事独自の複合マネジメントシステムの構築を目指して活動を続けていきます。

三洋商事株式会社 組織図(2009年7月現在)



# 三洋商事の環境活動 2008

エコプロジェクト2015/ 環境宣言

## ● “エコプロジェクト2015”への取組み

私たち三洋商事は、人と地球とのつながりを見つめ、豊かな環境づくりを目指してきました。そして、これからの人々にとって非常に重要な課題である環境問題と向き合い、日常業務の中で循環型社会に向けた廃棄物の再資源化と環境保全を推進してきました。

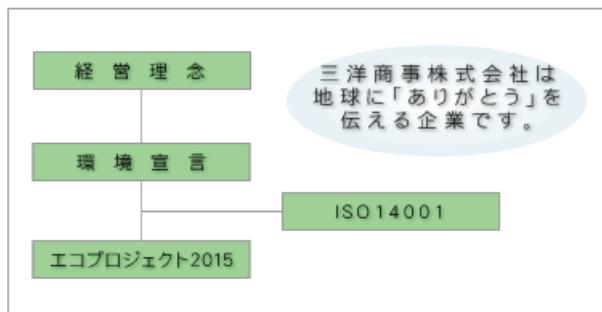
これからもなお、限りある資源を限らない工夫と努力によって、豊かな暮らしを続けるために再利用し、次の世代に美しい地球環境を残したいと考えています。

「地球に“ありがとう”を伝える企業」を経営理念のひとつに掲げる三洋商事では、2003年にISO14001の環境マネジメントシステムの認証を取得し、継続してシステムの改善を繰り返してきました。

そして5年間の活動を経た私たちは、地球温暖化を防止するためにCO<sub>2</sub>を削減していくためには、これまでの活動だけではなく、もっと抜本的な改革を行わなければいけないのではないかと考え、検討を重ねました。

2007年に社内にプロジェクトチームを立ち上げ、当社が取り組むべき具体的な活動を検討した結果、2008年6月、「地球に“ありがとう”を伝える企業」の経営理念のもとに、当社の経営への基本姿勢として「環境宣言」を制定しました。

そして、2015年までに社内で使うエネルギーをすべて自給自足できるエコカンパニーを目指して、活動プランニングを取りまとめ「エコプロジェクト2015」をスタートしました。



## 環境宣言

### 「地球に“ありがとう”を伝える企業」としての約束事

地球に“ありがとう”を伝える企業として  
三洋商事は、日々の企業活動を通じて  
環境への負荷低減に対する取り組みと共に

私たちの活動に必要なエネルギーから排出されるCO<sub>2</sub>について  
自らの責任をもってオフセットすることをお約束します。

また、2015年度を目指して、  
私たちの活動に必要な自然エネルギーをつくりだすことの出来る  
三洋商事らしいシステムを段階的に構築することをお約束します。

さらに、私たちが活動を営む地元地域の方々に対して  
全従業員自らが、地球環境の保全に寄与する行動を  
積極的に実践することを、ここにお約束します。

平成20年6月  
三洋商事株式会社  
代表取締役 上田博康



# 三洋商事の環境マネジメントシステム

## 環境管理体制図 / 基本理念・環境方針

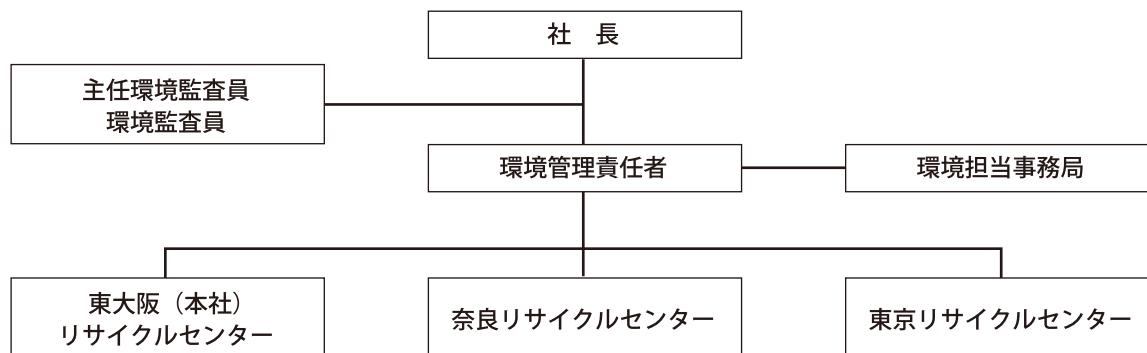
### ISO14001の認証取得

三洋商事では、当社の環境活動を推進していくために、環境マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルを回すことを基本とした環境改善を行っています。2003年3月、本社・東大阪リサイクルセンター・奈良リサイクルセンターにおいてISO14001を認証取得致しました。又、東京リサイクルセンター、法隆寺リサイクルセンターの開設により2008年に追加認証を受けました。

各部門担当者によって構成される「エコプロジェクト」を開催し、環境活動の計画や進捗状況についての確認等を行っています。また、毎年実施している内部監査では環境マネジメントシステムの実施状況、従業員への浸透度などを確認し、当社の環境活動の見直し、是正を行い継続的な改善を図っています。



### 環境管理体制図



### 環境基本方針

#### 基本理念

三洋商事株式会社の東大阪リサイクルセンター及び奈良リサイクルセンターは、地球環境問題を人類の最重要課題の一つと認識し、循環型社会の一翼を担うために産業廃棄物の破碎・分別技術の向上と、地球環境保全のために「燃やさない、埋めない」リサイクルに取り組み廃棄物の再資源化に努めて参ります。

#### 環境方針

1. 当社の環境影響評価に基づき、環境目的、目標を定めて、環境保全活動を実施し環境負荷の低減を図ると共に、環境マネジメントシステムの継続的改善及び環境汚染の予防を図る。
2. 産業廃棄物の的確な破碎・分別とリサイクル率の拡大に努め、埋立てや燃やす廃棄物の削減に取り組む。
3. 産業廃棄物の処理に関する積込み・運搬・荷降ろし及び解体作業に使用する電力、燃料使用の効率化に取り組む。
4. 廃棄物処理法他環境関連法令、条例及びその他当社が同意する要求事項を順守する。
5. 地域社会との協調を念頭に置き、作業場・職場の物品保管、作業機器など環境整備・整理整頓を推進する。
6. 環境方針の達成のため、この方針を当社で働く又は、当社のために働くすべての人に周知すると共に、社外からの要求に応じて開示する。

制定 平成14年10月1日

改訂 平成18年 3月1日

三洋商事株式会社  
代表取締役 上田博康

# 環境活動報告

目標と実績 2008 年度(平成 20 年度)

推進項目	環境目標(2005~2007年度)	施 策	目標達成指標	2008年度実績	評価
被処理物リサイクル拡大	被処理物受入量の拡大	・営業会議の定例開催(情報共有) ・営業人員及び営業事務員の増員 ・営業ツール見直し	2008年度 修正目標 16,070t/年	20,719 t／年	◎
	リサイクル率の拡大 (埋立／焼却廃棄物の削減)	・2次処理先(再資源化処理先)の検討・見直し ・分別破碎方法の改善・検討	2008年度目標 98.0%	98.1%	◎
電気使用量の削減	工場及び事務所電力使用量削減 工場及び事務所電力使用量削減	・スイッチオフ運動の展開 ・チームマイナス 6 %への参加	2008年度目標 11.5kw h/t	11.2 kw h / t	◎
燃料使用量の削減	工場及び車輌燃料使用量の削減 工場及び車輌燃料使用量削減	・作業方法の改善・検討 ・運行日報の実行、運行の効率向上 ・構内のアイドリングストップ運動 ・みまもりくん(デジタコ)活用	2008年度目標 16.2% / t	19.3% / t	×
コピー用紙使用量の削減	コピー用紙使用量の削減	・紙類の分別回収の徹底 ・両面印刷の推進 ・スキャナーの活用	2008年度目標 従業員1人当り使用量 1,190枚／人	従業員1人当り使用量 1,170枚／人	◎
環境保全の向上	エコプロジェクトの企画・検討 ・導入	・クリーンエネルギーの導入推進 ・エコプロジェクトの運営推進 ・自然エネルギー利用の発電検討	2008年度目標 エコプロジェクトの活動及び記録の実施	グリーン電力購入[7月] 環境絵本出版[8月] エコファースト企業認定 CSR報告書発行 電気自動車購入	◎
	地域社会との協調 整理・整頓の推進 地域社会との交流及び貢献 障害者雇用の推進	・毎月構内整理状況点検実施 ・不要品、設備の撤去 ・被処理物集積場所への整然集積徹底 ・地域との交流(環境教育・障害者雇用の推進を含む)の実施	整理整頓の推進 定期的整理日の設定 不用品の放置「0」 地域交流 83件	点検実施 地域交流実施 83件	◎

目標達成：◎ 未達成：×

## 2008年度の活動報告 / 2009年度の目標

### 被処理物リサイクル拡大

#### 被処理物受入量の拡大

営業人員1名・営業事務員5名を増員し、ホームページのリニューアルを実施しました。お客様に当社の処理能力、適正処理をアピールするように努めた結果、2007年対比で30%増の受入量拡大が出来ました。

#### リサイクル率の拡大

2ヶ月に一度分別・破碎活動の見直し・改善を行い、効率の良い分別方法の検討や、委託先(再資源化処理先)の選定の検討、見直しをしています。法隆寺リサイクルせんたーの本格稼動が始まり、その結果、リサイクル率は98.1%に向上了しました。

### 電気使用量の削減

#### 工場及び事務所 電力使用量削減

2007年度は取引先のご要望で携帯電話の解体手順の変更があり、電気使用量が増加しました。また、東京リサイクルセンター及び法隆寺リサイクルセンターの稼動等業務拡大に伴い事務員・作業員共に人数が増え、電力量が大幅に増加したことを考慮して目標を修正しましたが、2008年度は目標を達成することはできませんでした。今後は、省エネ消費財への変更も含めた電気量削減のための抜本的な改善策を実施します。

### 燃料使用量の削減

#### 工場及び車両燃料使用量の削減

運行の効率向上を目指し、作業手順書に基づいて運転を心がけ、定期的に点検を行い、デジタルタコメータの活用や構内のアイドリングストップ運動の実施により、日々燃料の削減に努めています。被処理物の増大に対応するために車両台数も増加し、受入量1t当たりの燃料使用量は目標を達成できませんでした。2009年度からは1t当たりの走行距離で目標を設定します。

### コピー用紙使用量の削減

#### コピー用紙使用量の削減

情報セキュリティの取組みのため、顧客情報が入った情報は全てシュレッダーにかけてるのでリユースできる用紙が減少しました。また、人員・車両が増加した今年度は作業に関する文書量が増え、コピー用紙の使用量が増加しました。2008年は目標値を一人あたりの使用量として設定し、101.1%と目標達成しました。しかし、コピー用紙の削減によるCO<sub>2</sub>量に比べて今後、エコプロジェクトで実施する環境諸施策のCO<sub>2</sub>削減量が大きく予想されるので、2009年度からはコピー用紙削減の目標設定は行いません。

### 環境保全の向上・地域社会との協調

#### 構内点検と障害者雇用の推進

工場長は毎週一回構内に不用品が放置されていないかを点検して、常に整理整頓に保たれるように指導しています。不要設備の撤去に努め、被処理物集積場所の整然集積の徹底を行い、構内の美化、保管能力を高めるために努力しています。地域との協調は、障害者(チャレンジド)雇用の推進を図り、2008年までに合計で26名の方が入社され、重要な作業戦力として解体や洗車作業に従事していただいている。を心がけ、おかげさまでお客様からは構内がきれいだという評価を頂いています。

### ● 2009年度の目標

環境目的	目標達成指標
被処理物〔産業廃棄物〕受入量の拡大	被処理物受入量 対2008年度比1%増
被処理物リサイクル率の拡大 〔埋立／焼却廃棄物の削減〕	リサイクル率 対2008年度比0.1ポイント増
被処理物受入量当たりの電力使用量削減	法隆寺リサイクルセンター稼動により修正目標
工場及び車両燃料使用量の削減	1t当たりの走行距離の増加
エコプロジェクトの検討・導入	クリーンエネルギーへの転換 グリーン電力購入、太陽光発電、バイオマス発電
地域社会との協調	1. 整理・整頓の推進・整然集積徹底不用品の放置「0」化 2. 地域との交流実施 地域との交流実施件数 環境絵本送付先件数、 障害者(チャレンジド)雇用人数等含む

# 三洋商事の環境活動(ゼロエミッション)

## 被処理物受入量拡大 / リサイクル率の拡大 / 電気使用量の削減

産業界における生産活動で出される廃棄物や排出物を限りなくゼロに近づけるために、できるかぎり多くの資源を回収し、目的別に分別し、リユースすること。それが環境保護を念頭に置いた、地球と人に優しいリサイクルといえます。限られる資源を限りない努力によって、豊かな暮らしを続けるために再利用し、次の世代に美しい地球環境を残したい・私たち三洋商事もまた地道な手仕事によって「ゼロエミッション型リサイクルシステム」を実践し、循環型社会に向けた廃棄物の再資源化と環境保全を推進しています。

取り扱う産業廃棄物の受け入れ量を拡大し、そのリサイクル率を100%に近づけることによって廃棄物の再資源化を進めることができます。三洋商事では、「産業廃棄物の的確な破碎・分別とリサイクル率の拡大に努め、埋立てや燃やす廃棄物の削減に取り組む」という環境方針に則して「被処理物リサイクル拡大」を環境目的に掲げ、目的・目標の達成を目指して業務に取り組んでいます。

三洋商事はこれからも、環境保全のために「燃やさない、埋めない」リサイクルに取り組んでまいります。

### ● 被処理物受入量拡大

被処理物の受入れ態勢の整備や営業努力により、被処理物受入量が増大しました。HPやパンフレットのリニューアル、セキュリティ強化体制などの取組みに対し、お問い合わせの数が増加してきています。

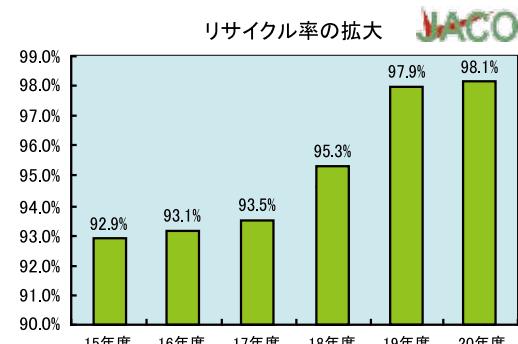
年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
受入量(t)	11,519	10,892	10,974	15,168	15,911	20,719



### ● リサイクル率の拡大

この5年間、破碎活動や手作業による分別の徹底について常に見直し、改善を行ってきました。その結果、リサイクル率も平成14年度の92.5%が平成20年度には98.1%まであげることが出来ています。毎月の部門会議及び部門長会議で分別・破碎活動の見直し・改善を行い、効率の良い分別方法の検討や、再委託先(再資源化処理先)の選定の検討を重ねてきた結果が出て、委託先業者の透明性も高まっています。

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
リサイクル率	92.9%	93.1%	93.5%	95.3%	97.7%	98.1%

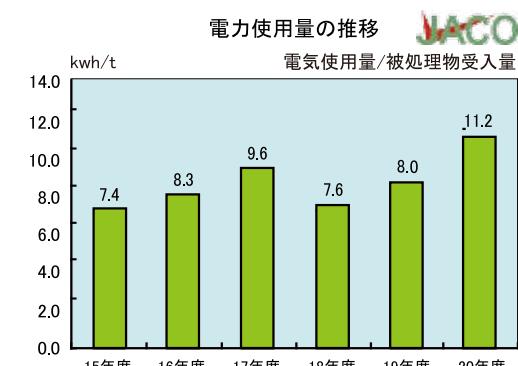


### ● 電力使用量の削減

三洋商事では、スイッチオフ活動と称し、こまめな電気の消灯、冷暖房の温度管理等を行い、週に一回工場長が見回りチェックを行って適正管理を行っています。

業務の拡大に伴い事務員を増員し、東京RC及び法隆寺RCの稼動、事務所の増設により、電気使用量総量は増えています。平成20年度からは抜本的な改革をして、電気使用量の削減を図っていきます。

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績(kWh)	85,726	90,035	105,388	115,387	126,654	231,381
被処理物受入量(t)	11,519	10,892	10,974	15,168	15,911	20,719
kWh/t	7.4	8.3	9.6	7.6	8.0	11.2



## 環境活動データ

2003年度～2008年度(平成15年度～平成20年度)

燃料使用量の削減 / コピー用紙使用量の削減 / 環境保全の向上

### ● 燃料使用量の削減

被処理物受入量の拡大に伴い、車両台数も年々増加しているので燃料使用量については総量は増える一方ですが、そのなかで、車両燃料を削減するための手順書を作成して適正速度の維持、アイドリングストップ活動を行い、また、ドライバーの表彰制度を設けるなど、新たな方策を取り入れて改善を進め、燃料使用量を抑えるための活動を続けています。しかしながら、より効果的な管理を行うために、平成21年度からは1台当たりの走行距離で管理していきます。

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
燃料使用量(L)	140,966.0	144,519.0	155,186.0	212,179.0	262,293	399,044
車両台数(台)	20	25	24	36	46	57
燃料/車両(L/台)	7048.3	5780.8	6466.1	5893.9	5,702.0	7,000.8

燃料使用量の推移(車両1台あたり)



### ● コピー用紙使用量の削減

目標達成のため、紙類の分別回収の徹底、両面印刷の徹底を実施し、週に1回、抜き打ちで点検し、活動を強化しています。

業績の拡大に伴い、事務員の増加や事務所の増設、車両増加による申請書類の増加等でコピー用紙の絶対量は増えています。

(19年度から目標設定を事務員一人当たりのコピー量にしています。)

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績(枚)	84,000	75,500	74,500	157,000	244,000	275,000
枚数/人数	1,000	893	958	1,299	1,271	1,041

従業員一人あたりのコピー用紙使用量の推移



### ● 環境保全の向上

- 毎週構内整理状況の点検を実施しています。
- 「構内整理整頓美化手順書」を作成し、工場長が定期的に点検を実施して、構内の整理整頓と美化に努めています。
- 被処理物集積場所への整然集積徹底をはかっています。

### ● 5Sの強化

構内に大きな看板を取り付け、社員の5Sへの意識の啓発に努めています。



### ● オフィスでのエコ活動

社内においてもエネルギー・省資源化対策として、室温を暖房時は20度、冷房時は28度に設定して室温管理に努めています。

また、事務所では封筒などの素材に間伐材を使っているものを利用する、ゴミの分別を徹底するなど社員一人ひとりがエコ活動に参加しています。



# 環境活動

## おそうじプロジェクト / 環境教育の実施 / 環境絵本の発行

### ● おそうじプロジェクト

#### 1. 社内美化活動 社内・工場内の美化

社内・工場内の美化活動として、毎朝朝礼後～8時15分の間、役員及び従業員全員で職場内全域の清掃活動を行っています。

おそうじについては「おそうじ理念」を掲げ、なぜ「おそうじをするのか」の話し合いの場を設け、定期的に検討・チェックしています。

特に弊社では「あいさつ」「おそうじ」「SKH運動（～さん付け・敬語・品格）」を最重要視し従業員の行動規範としています。



#### 2. 周辺美化活動 工場周辺の美化

周辺美化活動として、町内の清掃活動を実施しています。毎月1回、従業員がゴミ袋を持って会社周辺をまわり、ゴミ拾いをしています。



### ● 環境教育の実施

当社では、社員の環境意識の向上を目的として、入社時の新人教育をはじめ、毎年環境についての一般教育を行っています。

毎月、社内報を利用して出題範囲を周知したうえで、廃棄物処理に関する一般知識や関連法規、当社業務に関する知識等の知識テストを全社員に実施しています。

### ● 環境絵本「森の住人ハッパー」の発行及び保育園・幼稚園への寄贈活動

三洋商事では、2007年、地球の未来を担う子供たちに環境の大切さを知ってもらうため、森、大地、気象など、自然や環境をテーマにした絵本「森の住人ハッパー」を製作・出版しました。

また、2008年度には「森の住人ハッパー」第2巻「川に魚がいなくなっちゃったの巻」を出版しました。

これらの絵本は、弊社リサイクル工場のある東大阪市内、奈良市内、東京都江東区内の保育園・幼稚園を中心に第1回と第2回配布分を合わせて約17,000部が配布されました。

これからも毎年発行し、地域の保育園や幼稚園へ寄贈する活動を続けていきます。



## ■ 環境法令等の順守 / 緊急事態への対応

### ● 環境教育の実施

三洋商事では、皆様から広く信頼される企業を目指しています。

私たちは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を順守し、マニフェストの管理を徹底して収集運搬及び廃棄物の適正な処理、リサイクル業務を行っています。

環境保全のための活動において、環境関連の法律や条例は当然守らなければなりません。

当社では、その順守体制を確認するために廃棄物処理法をはじめとする法律や条令に関する監視測定項目記録については「環境関連法令等登録一覧表」を作成し、法順守の根拠を管理するとともに、「監視測定結果報告書」にて毎月順守状況評価を実施しています。

※平成20年度、当社の各事業所においては、環境法規制等の違反はありませんでした。

※平成20年度の監視測定結果報告書においても「全て適合」という評価結果がされました。

※「廃棄物処理法」に伴う処分委託先の現地確認は、平成19年10月、12月に実施しました。

### ● 凈化槽法の順守

奈良および法隆寺リサイクルセンターでは、1年に1回の法定検査、4ヶ月に1回の保守点検、1年に1回の清掃など、浄化槽の適正管理を実施しています。

運用の状況は浄化槽保守点検、清掃、法定検査チェック表により管理しています。法定点検・保守点検では、右記の水質基準を満たしていない場合には点検等を実施した業者に確認して再点検や部品交換を行うなど、正常な状態を保つための管理を行っています。

#### 水質検査の各検査項目の望ましい範囲

Ph(水質イオン濃度) 6.8~7.0前後

DO(溶存酸素量) 4~10

透視度:30cm以上

(但し、寒い地域の場合バクテリアの活動が弱まる為透視度が低くなる)

### ● 環境法令等の情報公開

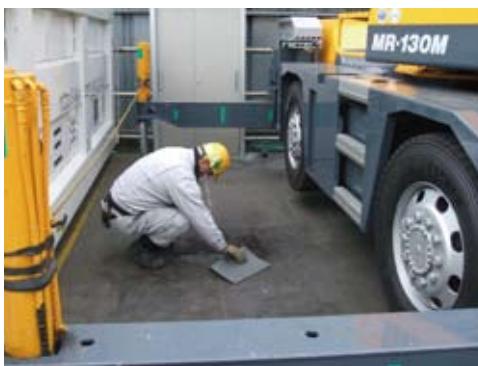
当社のホームページには、法令情報のページを設けています。行政からの通達情報を含む法令に関する新着情報等をお知らせしています。

**URL:**<http://www.sanyo-syoji.co.jp>

### ● 緊急事態への対応

運搬車両への燃料補給時やホースによる燃料の流出に備えるための緊急時対応訓練を毎年全社で実施しています。

また、これに加えて東大阪リサイクルセンターでは地震などによるバッテリーの破損、硫酸の流出などを想定して事故緊急時対応手順書を作成し、毎年緊急時対応訓練を行っています。



平成20年10月28日  
緊急事態(運搬車両時、ホースによる燃料の流出)訓練風景



平成20年11月21日  
緊急事態(廃バッテリーの破損による硫酸の流出)訓練風景

# CO<sub>2</sub>排出量を削減するための取組み

## マテリアルバランス

### INPUT(投入)

軽油  
399,044 L

※収集運搬車両の軽油使用量

被処理物  
20,719t

水道  
846m<sup>3</sup>

井戸  
187m<sup>3</sup>

ガソリン使用量  
28,098 L

2008年度(平成20年)



電気使用量  
231,381kWh

紙くず  
275,000枚

都市(天然)ガス  
61m<sup>3</sup>

灯油  
16,559 L

フレコン  
4,153枚



収集運搬実績  
15,880t

収集運搬

SANYO SYOJI CO., LTD.  
METALS RECYCLE SYSTEM

三洋商事

当社の事業活動に伴う総エネルギー投入量  
19,133.42 GJ

エネルギー内訳	単位:GJ
LPGガス	0.65
灯油	607.72
軽油	15,243.47
ガソリン	972.20
都市(天然)ガス	2.51
電気	2,306.87
合計	19,133.42

参照:環境報告ガイドライン(2007年版)

### OUTPUT(排出)

手解体(破碎)

排水量(下水)  
846m<sup>3</sup>

排水量(河川)  
187m<sup>3</sup>

CO<sub>2</sub>排出量  
1,280.23t-CO<sub>2</sub>

リサイクル物品 18,058t

鉄

非 鉄  
(アルミ、銅、ステンレス等)

プラスチック  
(A.B.S、P.Pなど)

ガラス

混合プラスチック

基 板  
(金、銀、パラジウム、プラチナ等)

その他素材

再生燃料化

埋立・焼却

2,661t

※CO<sub>2</sub>排出量係数:環境報告ガイドライン2007年版に準拠  
(電力は、0.555t-CO<sub>2</sub>/kwhを使用)

CO <sub>2</sub> 排出量内訳	単位:t-CO <sub>2</sub>
LPGガス	0.04
灯油	41.22
軽油	1,045.19
ガソリン	65.23
都市(天然)ガス	0.13
電気	128.42
合計	1,280.23

### 安全管理の徹底で燃料消費量を削減します

#### 【GPSデジタルタコグラフの採用】～省エネ運転の推進～

当社グループでは、GPS(全地球測位システム)とデジタル式運行記録計(タコグラフ)による運行管理システムをすすめ、安全で経済的なトラック運行を取り組んでいます。このシステムの導入により、走行速度はもちろんのこと、急加速、急減速、エンジンのアイドリング時間の向上を図ると同時に、燃料消費量・CO<sub>2</sub>排出量の削減に努めています。

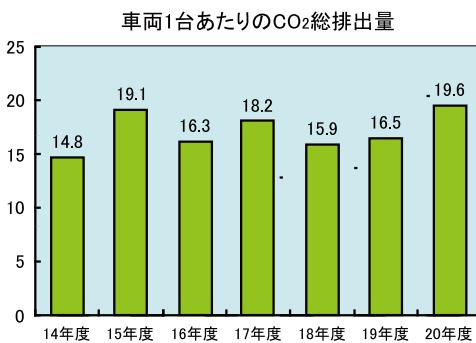
## CO<sub>2</sub>排出量の推移 / チームマイナス6%への参加 / エコドライブの実施

### ● CO<sub>2</sub>総排出量の推移

三洋商事では、業績の拡大に伴い、19年度には車両台数が14年度の2倍以上に増加、施設の増設、事務員・現場作業員の増員を実施しました。その結果、CO<sub>2</sub>の総排出量は大幅に増加しましたが、車両1台あたりの排出量を比較してみると、15年度よりも19年度は減少していることがわかります。

年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
CO <sub>2</sub> 総排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	280.7	382.0	406.3	436.2	570.7	796.02	1,280.0
車両台数(台)	19	20	25	24	36	46	57
CO <sub>2</sub> 総排出量/ 車両台数(t-CO <sub>2</sub> )	14.8	19.1	16.3	18.2	15.9	17.3	22.5

※CO<sub>2</sub>総排出量の内訳は、P19マテリアルバランスを参照



### ● 「チームマイナス6%」への参加

三洋商事では、地球温暖化防止のために、全社員で「チーム・マイナス6%」(環境省推進事業)に参加しています。6月～9月は28度に室温を設定し、エネルギー・省資源化対策のため、涼しく快適に働く「クールビズ」を実施、エコスタイル(ノーネクタイ・ノーアンダーウェア)を実践しています。また、寒い時期(暖房時)には室温を20度に設定し、「ウォームビズ」にも取り組んでいます。



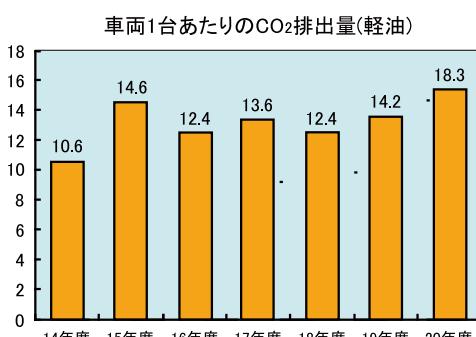
私たちは限りある資源を限りない工夫と努力によって再利用し、次の世代に美しい地球環境を残したいと考えています。  
三洋商事では、これからもCO<sub>2</sub>の排出量の削減に向けて努力を続けていきます。

### ● 輸送にともなうCO<sub>2</sub>排出量

収集運搬等の輸送時にはアイドリングストップ運動をはじめとするさまざまな環境保全活動を実施し、CO<sub>2</sub>排出量を削減するために、日々努力しています。

年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
CO <sub>2</sub> 排出量:軽油 (t-CO <sub>2</sub> )	202.2	291.5	309.6	325.7	445.7	651.47	1,045.19
車両台数(台)	19	20	25	24	36	46	57
CO <sub>2</sub> 排出量:軽油/ 車両台数(t-CO <sub>2</sub> )	10.6	14.6	12.4	13.6	12.4	14.2	18.3

CO<sub>2</sub>排出量:軽油・収集運搬等の輸送に伴うCO<sub>2</sub>使用量。



### ● エコドライブの実施

輸送時に発生するCO<sub>2</sub>の削減をめざして車両にステッカーを貼るなど、社員のエコドライブへの意識の啓蒙に努めています。

三洋商事では二酸化炭素が発生しない・しにくい設備及びシステムの導入を計画し、企画検討会議を実施しています。今後はクリーンエネルギーの導入・自然エネルギー利用の発電等、具体的な取組みをすすめていきます。



エコドライブ講習

# エコプロジェクト2015

## 具体的なアクションプラン

### ● 2015年度に向けた取組み方針

「エコプロジェクト2015」では、**5つの観点**から、環境宣言を具体化するためにこれから毎年、取組みを実施していきます。

1. CO<sub>2</sub>排出ゼロの実現を目指す
2. 自然エネルギーを発電するシステムを導入する(太陽光発電)
3. 保有する車両を低公害車・最新規制適合車へ代替する
4. 地元地域に対する環境保全活動を積極的に行う
5. すぐにも取り組めるエコ活動に積極的に参画する

### ● CO<sub>2</sub>排出量をゼロに クリーンエネルギーへの転換

三洋商事では、環境に関わる企業として、これらの取組みを徹底し、さまざまな仕組みを活用して自社のCO<sub>2</sub>排出量を差し引きゼロにします。グリーン電力の購入・CDM(クリーン開発メカニズム)によるCO<sub>2</sub>排出量の相殺とともに、当社のCO<sub>2</sub>排出量において大きなウェイトを占める車両に関しては、排出量削減のため、ガソリン、軽油を使用する現行車両からクリーンエネルギーを燃料に使う車両への転換を図り、順次天然ガス車、ハイブリッド車、電気自動車などに切り替えていく予定です。

### ● 2009年度の具体的な取組み

#### CO<sub>2</sub>排出ゼロの実現に向けて

昨年の年間電力使用量を計算し、それに見合うグリーン電力を東大阪市の保育園に設置されたソーラーパネル発電(**ぽっぽおひさま発電所**)などから購入します。

#### CO<sub>2</sub>排出ゼロの実現に向けて

車両のガソリン使用など化石燃料由来によるCO<sub>2</sub>発生分については、CDM事業である**ブラジル水力発電事業プロジェクト**によって削減された同等のCO<sub>2</sub>クレジットを排出権として購入することによって抹消します。

#### 太陽光発電システム

奈良リサイクルセンターに太陽光発電システムを導入した経験を生かして、本社(東大阪リサイクルセンター)にも導入し、余剰電力は「関西電力株式会社」に供給します。

#### エコ活動への参画

CO<sub>2</sub>を低減するためのエコドライブ講習を実施します。  
**チームマイナス6%**に積極的に参加します。

#### 地域環境保全活動

絵本「ハッパーの森」の製作と啓蒙活動を実施します。  
**アドプトフォレスト制度**を活用した森づくり活動に参画していきます。  
**※アドプトフォレスト制度**  
大阪府が、事業者と森林所有者との仲人となって、事業者が森作りに参画する制度

# ■ エコ・ファースト

## 当社の地球温暖化防止のための活動が認められました

環境省が創設した「エコ・ファースト制度」において三洋商事は産業廃棄物処理業として初めて、環境大臣より「エコ・ファースト・マーク」の使用が認められることになりました。

### 「エコ・ファースト制度」

業界のトップランナー企業の環境保全に関する行動をさらに促進していくため、企業が環境大臣に対し、京都議定書の目標達成に向けた地球温暖化対策など、自らの環境保全に関する取組みを約束する制度です。

### 「エコ・ファースト・マーク」

自らの環境保全に冠する取り組みを環境大臣に対して約束した企業に対して、使用認定に関する基準を順守することを条件として「エコ・ファースト・マーク」の使用が認められます。

環境省 エコ・ファースト制度について

<http://www.env.go.jp/guide/info/eco-first/commitment.html>



エコ・ファーストの約束事項	取組み状況	CSR報告書 参考ページ
---------------	-------	-----------------

### 1. 循環型社会の形成に向けた取り組みを推進していきます。

廃棄された通信機器類を手作業による解体により、素材をきめ細かく分解・分別することで、廃棄物の97%以上の再資源化率(リサイクル率)を維持・継続してまいります。	手解体・手分解によりきめ細かい分別を行い、リサイクル率の維持・継続に努めております。 (有価物きめ細かい解体作業の実践のため、大阪刑務所、奈良少年刑務所に加え府中刑務所、横浜刑務所、神戸刑務所、市原刑務所と契約拡大。また地元のチャレンジド(主に知的障がい者)を多数雇用し、手作業でのきめ細かい解体・分別を図っています。) また、レアメタル等の扱いに関しては、国内でリユースされるよう取引先企業(鉱山)との関係を一層強くできるように努めています。	P14~16 P14~16 P29~33
廃棄された通信機器類に含まれる希少金属等について、きめ細かい分解・分別により高付加価値の循環資源として回収を行い、市場に供給を行います。		

### 2. 自然エネルギーを利用した電力を積極的に活用するとともに、オフセットします。

2008年度中に、自社(奈良支店)で、1,500kWh/月の太陽光発電システムを導入します。これにより、自社(奈良支店)で使用する電力の約3分の2を自家発電します。2015年までには残りの電力についても100%自給できるよう設備投資を行います。	2009年4月当社奈良支店にソーラーシステムを導入(竣工)稼働いたしました。 又2009年度は、本社(東大阪リサイクルセンター)にも太陽光発電システムの導入を計画。2010年2月に竣工予定になっております。	P3、P15、P22
当社の使用電力(148,000kWh:2008年度予想)については、2008年度は、東大阪のポッポおひさま発電所(保育園)から8,000kWh分のグリーン電力証書を購入し、さらに、残りの分についてもグリーン電力証書を購入し、その後もカーボンオフセットの取り組みを継続して行います。	08年度電力使用量231,381KWhに対し、 ポッポおひさま発電所…08年度 8,000KWh購入 エナジーグリーン…08年度 270,000 KWh購入 と電力使用量以上のグリーン電力を購入済み。 今後も自社での電力使用量分は、自社ソーラー発電で賄えない量について全量グリーン電力にて対応致します。	P3、P14、P15、P22

## ■ エコ・ファーストの具体的取組状況

エコ・ファーストの約束事項	取組み状況	CSR報告書 参考ページ等
---------------	-------	------------------

### 3. 廃棄物の収集運搬や中間処理で発生するCO2を低減するとともに、オフセットします。

保有する収集運搬車(43台)を低公害車および最新規制適合車への代替(例えば、2トン車は天然ガス車、大型車はハイブリッド車などへ)やエコドライブ講習の受講、アイドリングストップへの積極的な取り組みにより、自社で化石燃料(ガソリン、軽油、灯油)の使用に伴い排出されるCO2を段階的に削減し、2015年度に、2007年度実績(原単位)に対し、CO2総排出量を10%削減することを約束いたします。	08年度保有収集運搬車両 43台 2トントン車2台・4トントン車1台・大型車2台の購入を行いました。 (内訳:ハイブリッド車3台と最新規制適合車2台)  ドライバー教育を大阪、奈良、東京地区において各2回実施し、エコドライブの啓蒙を図っております。	P14、P15 P17、P20 P21、P22
自社で化石燃料(ガソリン、軽油、灯油)の使用に伴い排出されるCO2については、2008年度はブラジルにおける水力発電事業(CDM事業)の排出権、1,000トン分を購入し、その後もカーボンオフセットの取り組みを継続して行います。	2008年度1,000トンのブラジル水力発電事業のCO2排出権を購入いたしました。 ※2007年CO2総排出量796.02 t以上の排出権購入にてカーボンオフセットを行いました。	P3、P21 P22

### 4. 地球温暖化防止にむけた取り組みを積極的に推進します。

環境問題をテーマにした絵本「ハッパーの森」などを毎年出版し、地域の保育園や幼稚園、小学校などに無料配布し環境教育の啓発に取り組みます。	第一弾の発行を2007年、第二弾の発行を2008年に行いました。 近隣の幼稚園・保育園等への配布実績は17,000冊。 2009年も“森の住人ハッパー”『海の森がなくなっちゃうの巻』を発行予定です。	P18
大阪府が実施している「アドプトフォレスト制度」などを活用し、地元地域で荒廃した森林の再生整備に、従業員が積極的に取り組み、CO2削減を行うとともに、従業員の環境意識の向上を図ります。	大阪府が計画しております「アドプトフォレスト制度」は、今年度計画準備作業にて参加できずに終わりました。 現状の進捗では、来期具現化予定であり積極的に参加させていただく予定です。	--
チームマイナス6%に積極的に参画するために、全社をあげて、1人1日1KgCO2削減チャレンジ宣言に取り組みます。	エアコン 夏28°C、冬20°Cの室温設定の実践。 クールビズ・ウォームビズの実践。	P17、P21

#### トピックス

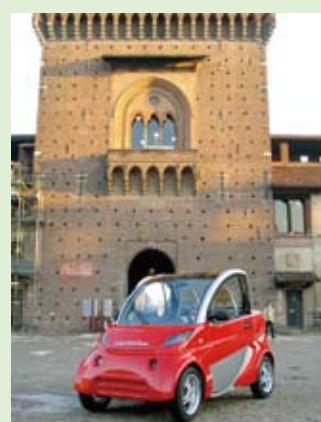
##### 電気自動車を導入しました。

2009年2月28日

家庭用100V電源で充電できる電気自動車“Open”を関西で初めて導入し、営業活動に使用しています。

電気自動車はバッテリーに蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車です。通常の自動車に比べて大変簡単な構造ですから軽量で、小型自動車に適しています。電気で走るため、排気ガスは一切ありません。電気を作る発電所での排気ガスを考慮に入れても、NoxやCO<sub>2</sub>は大幅に少なくなります。(出典:(財)環境情報普及センター)

当社が導入した電気自動車“Open”はイタリア製で、一般の自動車が乗り入れ禁止されているフレンツェの街で、環境に与える影響が極めて少ないという理由で、乗り入れが許可されています。当社は、この電気自動車の充電には、太陽光発電やバイオマス発電の電力を使用しています。



# 社員の健康と安全を守るため

## OHSAS18001への取組み / 労働安全衛生方針

会社にとって一番大切なのは、「人」です。

人に優しい企業を目指す私たちは、従業員や周辺地域の方々の安全と健康を第一に考えなければなりません。従業員とその家族、お客様、周辺地域の皆様・三洋商事を取り巻く全ての人々の安心と信頼のために、2008年に「労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18001)」の認証取得をいたしました。

### ○ OHSAS18001への取組み

当社の業務では、車両・重機・破碎機を使用して作業することがあります。また、手作業をする上においても安全を確保しなければいけません。

幸い大きな労災事故などは起きていませんが、日常の作業の中に、実際にヒヤリとする場面もあります。

そのような、会社の中にある労災事故の源を掘り起こして、可能な限り事前に取り除いておき、労災事故の発生を防止する・・社内に安全衛生委員会を設置し、従業員が安全で健康に働く職場であり続けるために、私たちは積極的にOHSAS18001の運用に取り組んでいます。



### ○ 労働安全衛生方針

#### 【基本理念】

三洋商事株式会社は、経営理念にもある通り「出会いを大切にし「絆」を深める企業」として、安全衛生つまり働く人の健康と安全を守るということが企業の社会的責務であり、且つ、企業存続の基盤であると考えます。

また、廃棄物処理(リサイクル)業務におけるお客様からの信頼も安全衛生を確保し続けることにより得られていくものであり、企業経営上最も重要な課題と位置付け、安全衛生の確保に努めて参ります。

#### 【労働安全衛生方針】

1. 廃棄物処理(リサイクル)業務の諸活動に伴って発生する労働災害を減少させるために労働安全衛生マネジメントシステムを導入し、継続的に改善します。
2. 労働安全衛生に関わる法規制及び会社が同意したその他の要求事項を順守します。
3. 全従業員にそれぞれの労働安全衛生義務を自覚させるための教育訓練を実施し、労働安全衛生基本方針を全従業員に周知します。又、一般に公開します。
4. 労働安全衛生基本方針を効果あるものとするために、これを文書化し、実施し、且つ、維持します。
5. 労働安全衛生基本方針と労働安全衛生マネジメントシステムが当社にとって妥当であり、且つ、適切であることを確実に維持するため、労働安全衛生の目的・目標を定め定期的に見直し、有効なパフォーマンスの改善を積極的に行います。

- ①収集運搬時における労災事故の防止
- ②工場内での重機による労災事故の防止
- ③リサイクル処理作業時における労災事故の防止
- ④職場の安全衛生の推進

制定:2007年9月1日

改訂:2008年10月17日

三洋商事株式会社  
代表取締役 上田博康

# 労働安全衛生マネジメントシステムへの取組み

## リスクアセスメントの実施

### ○ 労働災害の発生と企業責任

#### 社会的な責任

労災事故が発生すると、イメージの低下と会社存在基盤の喪失に繋がります。

#### 民事上の責任

被害者からの損害賠償を請求される場合があります。

#### 刑事上の責任

労働安全衛生法違反  
業務上過失致死傷罪。

#### 行政上の責任

業務停止・許可取消し等の行政処分の対象となります。

### 労働災害 の発生

産業廃棄物処理法における欠格事由に該当します。

### ○ リスクアセスメントの実施

- 各部門においてすべての作業の業務フローに従って、作業の手順を明確にし、その手順を実施する上で、過去に発生した労災事故や発生しそうな状況（危険源）を抽出しました。
- 抽出した危険源に対して、実際に労災事故が発生したと想定した時の重篤度を評価し、危険源の除去や受容可能なレベルの優先順位をつけ、上位に位置する危険源に対する管理策を検討しました。
- 管理策を実際に行つた時に、対象とする労災事故の重篤度がどれ位軽減されるかのシミュレーションを行いました。
- シミュレーションによって、労災事故発生のリスク低減に効果が出ると判定された管理策の実施を、労働安全衛生の目標に定め、実施しています。
- 毎年、リスクアセスメントを繰り返し、継続的に労災事故の危険源を減少させて行きます。

業務フロー毎に11の分析抽出シートを作成し、当社（東大阪、奈良、法隆寺、東京）における危険源について型・起因別・重大性別に危害を想定しています。

例えば工場内での事故を防止するためには合図の確認等の現場教育を実施します。また、天井クレーンのハッカーにストップバーをかけ、作業中を示すパトライトを設置、場内看板を作成して注意を促すなどの対策を実施しています。



#### AEDの設置

三洋商事では、社員の安全を守るために、各リサイクルセンターにAED [自動体外式除細動器] を設置しています。

労働安全衛生法についてのセミナーを実施しました。また、点検の徹底等の安全ルールを確立し、作業手順教育を行っています。



### トピックス

#### 新型インフルエンザ対策マニュアルを作成致しました。

新型インフルエンザ感染防止及びその対応への取り組み

2009年では強毒性の新型インフルエンザ対策として、パンデミックも想定した当社向け新型インフルエンザ対策マニュアルを作成し運用開始しております。

## ■ 情報セキュリティ管理

IT化が進み、さまざまな情報がデジタル化され、パソコン・サーバーなどに蓄積された情報の漏えいが危惧される時代となった昨今、機器の廃棄時においても情報の流出を許さない対策が必要です。三洋商事では、当社で受け入れている機器類に集積されている個人情報や機密情報が外部に漏れるようなことの起こらないよう、情報漏洩に対する保全策及びセキュリティ対策にいち早く取り組んでまいりました。物品の受入れ時にはHD、磁気テープ、光ディスク・ICチップなどを情報記憶媒体別に分別し、それぞれに適した情報消去を行っています。

三洋商事では、全事業所に警備会社と連携したアラームシステムを導入。監視カメラを設置し、24時間の監視体制を整備しています。

### ISO／IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステム)

三洋商事では、日頃からお客様から処理委託を頂いた廃棄物～電子機器・情報記憶媒体等に含まれる情報のセキュリティ対策に万全を尽くしておりますが、さらにお客様から情報漏洩の防止に関して安心して当社にお任せいただけるように、情報セキュリティ方針を定めてリスクマネジメントを実施、ISM（情報セキュリティマネジメントシステム）を取り組み、

2006年3月、ISO／IEC27001を認証取得いたしました。

### 電子情報漏洩防止

お客様から廃棄処理を委託された電子機器・情報記憶媒体の中には大切な機密情報や個人情報が完全に消去されないまま、持ち込まれることがあります。

機密情報の取り扱いと廃棄処理を確実に行なうため、他の処理工程から完全に独立した「セキュリティルーム」を設置し、先端設備により安全・確実に処理を行なっています。



### セキュリティルーム

従業員の厳格な入退出チェックとともに、廃棄処分する携帯電話を1台づつデーター消去処理を行い、金属探知ゲートを設けて紛失防止を図っています。



#### ■ ハードディスククラッシャー

強磁気での情報消去装置

#### ■ ディスクブレーカー

HD穴あけ機器

#### ■ ICメディアクラッシャー

ICメディア等情報消去装置



# お客様の信頼と安心のために ISMS基本方針

## ISMS基本方針

### 【ISMS基本理念】

三洋商事株式会社の本社(東大阪リサイクルセンター)及び奈良支店(奈良リサイクルセンター)は、取扱う情報資産に対し、適切なセキュリティ対策に取り組み、より多くのお客様から信頼を得ることを重要な課題と認識し、以下の基本方針を定めます。

### 【情報セキュリティ方針】

#### 1. 推進組織と責任

情報セキュリティに関する審議機関として情報セキュリティ委員会、諸施策の実施責任者として情報セキュリティ管理責任者および監査機関として内部監査チームを設け、情報セキュリティに対する役割及び責任を明確にします。

#### 2. 情報の保護

事業活動に関わるすべての情報を保護対象とします。なかでも、お客様に関する情報及び当社での廃棄物処理(リサイクル)業務における非処理物品に蓄積又は記載された情報、当社のノウハウに関する情報等を最重要情報と位置付け、セキュリティの確保を図ります。

#### 3. 安全な処理委託業務の提供

処理委託いただいた廃棄物における得に電子機器、情報記憶媒体等の処理にあたっては適切な安全対策を講じ、安心して当社に処理委託していただけるよう努めます。

#### 4. 法令の遵守

個人情報保護法など情報セキュリティに関する法令および廃棄物処理関連法令、加えて契約上の義務および要求事項を遵守します。

#### 5. 繼続的改善への取組み

情報資産に対するリスクアセスメントを実施するとともに、常に最新の情報を取得し、適切な物理的・技術的・人的セキュリティが実施されているか定期的に監視・評価・監査を実施します。改善が必要と認められた場合は速やかに情報セキュリティにおけるリスクアセスメントを行います。その結果に基づいて適切な対策を講じ、情報セキュリティマネジメントシステムの更新を行います。

制定：平成18年11月30日

三洋商事株式会社  
代表取締役 上田博康

### マネジメントシステム

組織は環境マネジメントシステムと同じ組織による推進体制で、全社で取組みを行っています。事故を未然に防止するために、全社における課題を抽出し、改善策を検討して日常業務におけるルールを文書化(マニュアル・規定・手順書)しました。

定期的な教育の実施、また、朝礼や研修により社員の意識向上に努めています。

### 法令の順守

最新の関連法令などの情報を管理し、法令の改定時には従業員教育を実施しています。

### 情報セキュリティ教育

「情報セキュリティ緊急時対応規定」に基づき、情報漏洩を想定した緊急時対応訓練を実施しています。

### 内部監査・外部監査

業務の実施が計画にそっているかどうかについての評価、記録の集計等を行い、定期的に内部監査を実施しています。

外部の専門機関による監査も実施して、情報漏洩防止対策の確実性を確認しています。

## 福祉活動への取り組み

### チャレンジ雇用のあゆみ / チャレンジ雇用の推移

当社の経営理念にある「地域の「夢」を素敵に実現できる企業」として、また、出会いを大切にし、「縛」を深める企業として、三洋商事では障害者のみなさんの社会参画の実現に向けて、当社における雇用促進と労働環境の整備を進めています。

三洋商事では、「障がい者の方への就労支援」を経営目標として掲げております。

#### ● 三洋商事の障がい者雇用のあゆみ

三洋商事では、2003年より障がい者の自立支援を行っております。

当初、福祉施設である東大阪市の福祉作業所に、作業所内での仕事をお願いしていました。

その後、障がいのある人が働く機会を持つるようにするには、当社で障害者の方を雇用すればいいのではないかということになり、それをきっかけとして、今まで障がい者の受け入れを積極的に進めてまいりました。

当初は東大阪市障害者就業・生活支援準備センターよりご紹介を受けました。

まず、知的障がいのある方には廃棄物の分類をお願いしし、また、身体障がいの有る方にはパソコンを使った入力業務を在宅でお願いしました。

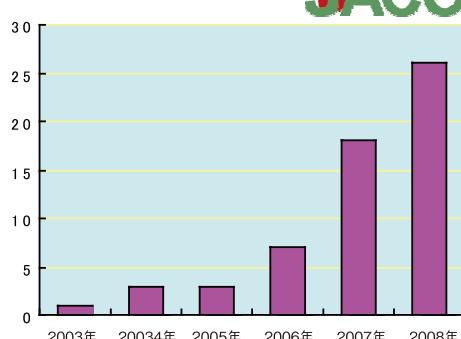
その方の性格に適した仕事ができるよう配慮し、障がいがあつてもできる仕事を考えるなど、工夫を重ねてきた結果、現在では当社の戦力として、平成20年7月24日時点で26名の方が健常者と同じ様に就労されています。)

三洋商事では、2008年4月、障がい者の職場訓練の実習受け入れを積極的に表明し、大阪府がこれを公表しました。当社はこれからも障がい者雇用の促進に努めてまいります。



#### 2006年9月27日

大阪府ハートフル企業顕彰制度での『ランプのともしび大賞 耕す賞』を受賞しました。  
※障がいのある人の働く場面の増加と働く機会も拡大に焦点を置き府内事業所の障がい者雇用に関する諸活動を広く府民の方に知って頂くための事業)



#### 2006年11月24日

「障害者職業生活相談員」※資格認定講習を1名受講致しました。

※障がい者の適職の選定や能力開発向上、障がい者の障害に応じた作業環境の整備、労働条件等に関する業務を行います。

#### 2007年6月28日

「社団法人全国重度障害者雇用事業所協会(全重協)」の正会員として入会致しました。



# 「チャレンジド」の自立に向けた挑戦を応戦します

## チャレンジ就労支援活動

障がい者の方たちは、米国では「神様から挑戦すべきことを運命づけられた人達」という意味を込め「チャレンジド」と呼ばれています。

三洋商事におけるチャレンジドの方たちの主な業務は、パソコンの解体をはじめとする現場作業、それに車イスのチャレンジドのために在宅勤務が可能な書類の入力作業です。

2008年5月には洗車装置を導入し、トラックの洗車業務もスタート、今後もさらに就業の場を広げていきたいと考えています。

### 2008年1月28日

障がい者雇用を啓発するためのツールとして、東大阪市作成の『障害者雇用啓発リーフレット』に当社作業員の作業風景が掲載されました。



### 2008年1月28日

当社の障がい者雇用活動の取り組みが、※大阪府障害者職場実習設備整備事業として認定され、補助金の交付が行われました。

※この制度は、障がい者の一般就労に関し、効果的かつ継続的に推進していくため、職場実習受入先の確保を促進すること目的として、「障害者職場実習設備等整備事業補助金」を活用し、事業を実施する企業等を募集するものです。



### 2008年5月22日

当社吉田作業場(東大阪市)にて障がい者職場実習施設として洗車業務を開始しました。

移動式の屋根を設置し、当社トラックや御搬入頂いたお客様のトラックを洗車しています。

### 2008年10月10日

社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団が運営する大阪IN A 職業支援センターでの求職ガイダンスにてチャレンジド雇用についての講演を致しました。



## チャレンジ雇用及び就労支援活動

### チャレンジ就労支援活動

#### 2008年11月05日

幕張メッセで開催された「障害者ワークフェア 2008」にブース出展致しました。

ブース内では、当社で活躍するチャレンジの職場のパネル展示、ビデオ紹介を致しました。



#### 2008年11月07日

社団法人大阪府雇用開発協会から障がい者雇用優良事業所として表彰されました。

表彰式は平成20年10月14日「高齢者・障害者雇用フェスタ2008」にて行われました。



#### 2009年01月13日

社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会が主催する2008年度職業自立支援セミナー[大阪地区センミナー]に参加させていただき、「雇用の事例から」についての講演と「改めて考える就労支援の連携」をテーマにしたパネルトークに参加致しました。



#### 2009年01月27日

当社会議室にてチャレンジ施設意見交換会を現在ご勤務されているチャレンジの出身施設、学校等のご担当者様による意見交換会を開催致しました。

意見交換会では、当社の今後の雇用計画と方針・福利厚生充実の予定・意見交換会、保護者懇談会の定期開催などの発表及びご参加頂いた施設、学校等の各ご担当者様からのご意見、ご要望、改善すべき点、現状の問題点などについて意見交換させていただきました。特にチャレンジの方がより相談しやすい体制を作ることや、チャレンジの方とのコミュニケーションの工夫が今後の課題という結論となり、今後早急に改善して参ります



## チャレンジ就労支援活動

### チャレンジ職場実習の受入れ

当社では、チャレンジの方達が、職場つまり働くということを体験する機会を拡大し、且つ就労能力の向上を促進するために、チャレンジの職場実習を積極的に受け入れ実施しています。

#### チャレンジ職場実習受入れ状況

○受入れ回数【平成20年4月1日～平成21年3月31日までの状況】 計20回（延べ25名）

#### ● チャレンジ職場実習の詳細

	実習生の送り出し 施設の名称	実習受入期間	実習内容	実習生の障がい種別		
				身体	知的	精神
1	わっトライ!	H20.4.7～H20.4.11	解体分別		○	
2	たまがわ高等支援学校	H20.6.10～H20.6.20	解体分別、洗車		○	
3	たまがわ高等支援学校	H20.9.16～H20.9.26	解体分別、洗車		○	
4	八尾支援学校	H20.6.16～H20.6.20	解体分別、洗車		○	
5	八尾支援学校	H20.10.14～H20.10.24	解体分別、洗車		○	
6	大阪教育大付属支援学校	H20.10.6～H20.10.17	解体分別、洗車		○	
7	大阪障害者職業センター	H20.9.8～H20.9.19	解体分別		○	
8	わっトライ!	H20.11.5～H20.11.6	解体分別			○
9	江東区あすなろ作業所	H20.8.25～H20.8.29	解体分別		○	
10	社会福祉法人ひびき福祉会	H20.8.18～H20.8.22	解体分別		○	
11	大阪東職業安定所	H20.7.28～H20.8.12	解体分別		○	
12	大阪INA職業支援センター	H20.11.25～H20.12.5	解体分別		○	
13	八尾支援学校	H20.11.26～H20.12.2	解体分別、洗車		○	
14	大阪市立中央授産所	H20.12.8～H20.12.19	解体分別		○	
15	交野自立センター	H20.12.8～H20.12.19	解体分別、洗車	○		
16	交野自立センター	H21.1.13～H21.1.26	解体分別、洗車		○	
17	阿倍野職業安定所	H21.1.13	解体分別	○		
18	支援センターさくら	H21.1.26～H21.2.6	解体分別		○	
19	大阪障害者職業センター	H21.1.26～H21.2.6	解体分別		○	
20	大阪東職業安定所	H21.2.23～H21.3.6	解体分別		○	

※今後も、当社ではチャレンジの職場実習受入れを積極的に行ってまいります。

## ■ 受刑者の社会復帰への技術援助

受刑者の社会復帰への技術援助として当社で解体分別し有価物となった基板類などの付加価値を高めるためのより細かい分別を刑務所での受刑業務に提供しています。

産業廃棄物については、法律上の制約もあり各刑務所への持ち込み及び受刑業務としての物品の解体等はできませんが、今後とも受刑業務については、当社の社会貢献活動の大きな柱の一つと位置付けて有価物の解体分別を受刑業務に提供してまいります。

2009年2月28日現在以下の各刑務所と契約し、受刑業務を行っていただいております。

大阪刑務所 〒590-0014 大阪府堺市堺区田出井町6の1  
TEL:072(238)8269 FAX:072(238)8289

契約受刑者数:84名(2009年11月末現在)



奈良少年刑務所 〒630-8102 奈良県奈良市般若寺町18  
TEL:0742(22)4960 FAX:0742(22)4964

契約受刑者数:40名(2009年11月末現在)



府中刑務所 〒183-8523 東京都府中市晴見町4の10  
TEL:042(362)3101 FAX:042(362)2107

契約受刑者数:13名(2009年11月末現在)



2009年2月28日以降にも以下の各刑務所と契約し、受刑業務を行っていただいております。

◆神戸刑務所 〒674-0061 兵庫県明石市大久保町森田120  
TEL:078(936)0914 FAX:078(936)0993

◆横浜刑務所 〒233-8501 神奈川県横浜市港南区港南4の2  
TEL:045(842)0161 FAX:045(846)9162

◆市原刑務所 〒290-0204 千葉県市原市磯ヶ谷11の1  
TEL:0436(36)2351 FAX:0436(36)0976

## 地域のみなさんと共に SANYOありがとう祭 2008/ 地域周辺の美化

私たちは、地域とのコミュニケーションを大切にしています

### ○ 「SANYOありがとう祭2008」

「地域のみなさん」と「従業員のご家族」に、日ごろの感謝の気持ちをこめて毎年夏に本社(東大阪RC)で開催しています。夜店や盆踊りの企画から運営まで全てを従業員の手作りで行っています。



「地域のみなさん」と「従業員のご家族」に、日ごろの感謝の気持ちをお伝えする場として2007年8月4日16時より「SANYO ありがとう祭2007」を開催、多くの方々に参加していただきました。

また、2008年8月2日にも「SANYO ありがとう祭2008」を実施しました。これからも地域の皆さんとの交流の場を大切にし、続けていきたいと考えています。

#### 参加者からのメッセージ

「地域のみなさん」と「従業員のご家族」に、日ごろの感謝の気持ちをお伝えする場として2007年8月4日16時より「SANYO ありがとう祭2007」を開催、多くの方々に参加していただきました。

また、2008年8月2日にも「SANYO ありがとう祭2008」を実施しました。これからも地域の皆さんとの交流の場を大切にし、続けていきたいと考えています。



☆従業員が企画した夜店や盆踊り、絵本やエコバッグなどのプレゼントも好評をいただきました。

### ○ 地域周辺の美化

三洋商事では、毎月社員が定期的にゴミ拾いや清掃を行い、周辺地域の美化に努めています。



# コンプライアンス

## 外部監査の実施 / 関連法令や条例についての教育

法順守の意識を社員に浸透させることで違法行為は未然に防ぐことができます。

三洋商事では、皆様から信頼して頂ける企業になるために、日々の活動のなかで教育や啓発を行っています。また、当社の業務に関わる法律や条例が新しく発令された時や、改訂があった時には、従業員に周知し、必要に応じて勉強会を開催しています。

### ● 外部監査の実施

マニフェスト・契約書が管理されているか等を正確にチェックするために、定期的に経営コンサルタントや労務管理士等による外部監査を行い、法令違反の未然防止に努めています。

また、2009年からは、内部監査・コンプライアンス室を独立部門として新設し、社内自浄作用機能を持たせて常にコンプライアンスチェックができる体制を強化していきます。

### ● 関連法令や条例についての教育

関連法令については、毎年一般教育を行い、理解度テストを実施しています。

入社時の新人教育をはじめ、緊急事態の教育も実施しています。

また毎月、廃棄物処理に関する一般知識や関連法規、当社業務に関する知識等の知識テストを全社員に実施しています。

### 社内知識テストの実施

#### 三洋商事の従業員として必要な知識の底上げ教育

弊社では、毎月1回知識テストを実施しています。三洋商事の従業員として最低必要な産業廃棄物に対する知識や社内ルール・手順書、周知事項、就業規則など広範囲にわたり、一定の知識レベルを維持できる体制をとっています。

### ● 関連法令や条例についての教育

玉掛け技能講習修了者	22名
ガス溶接技能講習修了者	6名
車両系建設機械運転技能講習修了者	4名
小型移動式クレーン運転技能講習修了者	17名
床上操作式クレーン運転技能講習修了者	3名
労働安全衛生法による安全衛生教育修了者	7名
フォークリフト運転技能講習修了者	25名
冷媒回収技術者	7名
クレーン(つり上げ荷重5t未満) 運転業務特別教育修了者	3名
大型自動車免許所得者	26名
P C B 廃棄物の収集運搬業 作業従事者講演会修了者	1名
移動式クレーン運転士	3名
第一種衛生管理者	2名
障害者職業生活相談員	1名
危険物取扱者乙種第4類	3名
廃棄物管理士修了者	4名
運行管理者	3名

### 飲酒探知装置の導入

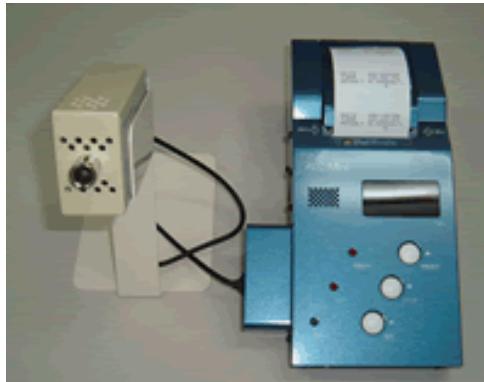
より安全な収集運搬業務を実施するため三洋商事では

#### 飲酒検知装置

#### ～呼気アルコール濃度測定器

#### AIC mini [東海電子(株)製]～

を導入し、機械での数値測定を実施しております。



# 法令違反・苦情・事故

## 法違反関係事象/事故(怪我)関係事象/苦情関係事象

情報公開の観点より、当社における2008年度に発生した法違反・苦情・事故について報告いたします。

2008年度の法違反・事故(怪我)・苦情は12件でした。

詳細は以下のとおりです。

### ● 2008年度に発生した法違反関係事象(3件)

日付	内容	対応等
2008年3月6日	道路交通法違反(放置車両:大阪市北区)	放置違反金納付
2008年8月28日	道路交通法違反(放置車両:大阪市大正区)	原因:物品引取作業時の駐車禁止エリアでの駐車
2008年9月12日	道路交通法違反(放置車両:大阪市北区)	対応:お客様との駐車場所の確認。ドライバー教育。2名での引取作業検討。

※その他上記以外の環境、労働安全衛生、情報セキュリティに関する法違反はありませんでした

### ● 2008年度に発生した事故(怪我)関係事象(4件)

日付	内容	対応等
2008年4月10日	リフトとの接触 (左足指打撲)	療養期間3日 事故の周知。安全靴着用の徹底。 作業従事者の限定。
2008年9月25日	リフトとの接触 (右足小指骨折)	療養期間3日 事故の周知。安全靴着用の徹底。 作業従事者の限定。
2009年1月17日	分別作業中の切り傷 (左手人差し指側面の損傷)	療養期間3日 事故の周知。安全靴着用の徹底。 作業従事者の限定。
2009年2月13日	荷台からの転落 (左足首骨折)	療養期間3日 事故の周知。安全靴着用の徹底。 作業従事者の限定。

### ● 2008年度に発生した苦情関係事象(5件)

日付	内容	対応等
2008年4月25日	法隆寺RCでの重機音と振動についての近隣からの苦情。	重機(ユンボ)を即移動し、 重機(ユンボ)作業を禁止。
2008年7月16日	菱江資材置場の近隣公園前のトラック通行に対する苦情・迂回要望。	トラック運転手に公園前の通行禁止を指示徹底。 社内ルール化。
2008年10月21日	深夜引取作業での過積載事案の発生。	ドライバー会議で過積載についての検討会議。 積荷がコンガラの場合は、現地で計量できる移動式計量器を持参し、 積載可能重量の9割を上限として積み込みすることを徹底。
2008年11月30日	菱江資材置場での工事業者によるアスファルト補修作業での近隣からの騒音・振動苦情	連絡受付後即謝罪。 事前の連絡の不十分が原因。 工事がある場合は事前連絡を徹底する
2008年12月9日	菱江倉庫内作業でのハンマー音に対する騒音苦情。	連絡後即作業中止。 以後、菱江倉庫内での作業を禁止。

## その他活動の補足

### コミュニティ等への投資 / ご依頼・周知事項 / 雇用関係・労働力

前項までのCSR活動の説明で、記載できなかった事項を以下に補足させていただきます。

(投資関係)

#### ● コミュニティ及び公共の利益等のためへの主な投資金額について

投資事項	投資金額	その他・備考
ありがとう祭	3,045,862 円	
環境絵本の製作・発行(「森の住人 ハッパー」第二弾)	1,312,500 円	
ソーラーパネル	22,680,000 円	奈良支店
レーナマリアコンサート協賛	200,000 円	
若手アーチスト芸術祭典「WA」への協賛	200,000 円	
社会福祉法人ひびき福祉会への寄付	100,000 円	
(社)全国重度障害者雇用事業所協会への寄付	100,000 円	
刑務所	毎月約 3,900,000 円	概算
近隣清掃	—	全従業員 1 時間 × 月 2 回

(その他) 2008 年度の ISO 審査費用 3,444,215 円

<ISO27001・ISO14001・OHSAS18001 全件及び登録料含む>

#### ● お客様へのご周知・ご依頼事項対応

##### 混入予防依頼文書の発信実績

##### …医療系産業廃棄物混入防止のお願い

お客様からのお持ち込み物品の中に、当社では処理できない医療系産業廃棄物の混入があり、混入防止の依頼文書を作成して受付に掲示及びお客様に配布させていただきました。

##### 【お客様各位】

弊社は許可上、次の産業廃棄物の受け入れができません。

- ・血液、血漿、血凝、血液製剤
- ・手術、治療室・検査室等に伴う病理廃棄物
- ・注射針、メス、試験管等の耗材なもの
- ・試験、検査等に用いた試験管、シャーレ等
- ・血液、体液等が付着した脱脂綿、ガーゼ、包帯等

尚、上記物品に準ずるものも含めて未使用のもの・消毒済みのものであっても受け入れできない場合がありますので、予めご了承下さいますよう宣しくお願い致します。

三洋商事 株式会社

(雇用関係)

#### ● 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力

①2009年2月28日時点での給与形態別人員構成

給与形態	月給者	日給者	時給者	派遣	合計
人員数	84名	59名	83名	7名	233名
割合	36.1%	25.3%	35.6%	3.0%	100.0%

②各地域別の総労働力

勤務地域	東大阪市(本社)	奈良県	東京都	合計
人員数	142名	69名	22名	233名
割合	60.9%	29.6%	9.0%	100.0%

## 雇用関係・離職者数 / 教育・人権関係 / 保安関係 / その他

### ○ 従業員の総離職数および離職率の分析内訳

2008年3月～2009年2月までの従業員の総離職者数 48名

給与形態別離職率

勤務形態	月給者	日給者	時給者	合計
離職者数	2名	16名	30名	48名
各期末人員に対する割合	2.3%	27.1%	36.1%	21.2%

勤務年数別離職者数

離職者の勤務年数	半年未満	半年以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上
離職者数	13名	24名	7名	4名
離職者に締める割合	27.1%	50.0%	14.6%	8.3%

※勤務年数別の離職者数では、勤務年数3年以内の方の離職率が77.1%と多く、上記分析表を総括すると勤務年数3年末満の時給者・日給者の離職率が多い傾向となっています

当社では順次正社員への登用を進めており、第一弾として勤務年数2年以上の正社員希望者について2008年4月に正社員化を行いました。今後についても、正社員登用年数の順次見直し等も含め正社員化を進めてまいります。

### ○ 派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが正社員には提供される福利等について

正社員、日給者、時給者、派遣への福利厚生(会議、弁当支給等)差別はありません。

(人権・教育関係)

### ○ 研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間

- 知識テスト(社内テスト)の実施 毎月1回 20分(日給者、月給者対象)
- ISO教育、研修時間 一人当たり平均約3時間半
- 公正採用研修受講者 1名
- 障害者雇用管理セミナー受講者 1名

(保安事項)

#### ●保安誘導員(ガードマン)の設置

処理施設に入りする車両の事故防止のために  
保安誘導研修を受講された専門の保安誘導員を  
設置致しました。



(その他)

- 2008年3月～2009年2月に障害者関係の助成金として7,822,596円を受領させていただいております。

- 大幅な育児休業規定の見直しを行い、より育児休業及びその後の職場復帰を行いやすい環境に整備致しました。(2008年度に新.育児休業制度利用者1名)

#### ●顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行

顧客満足度調査としては期間を限定して物品引取時にアンケートを実施しております。

来期は本格的に顧客満足度調査及び従業員満足度調査、社内での上司等への評価を含む360度調査も計画しており三洋商事(株)CSR報告書2010で公表させていただきます。

# 認証登録・許可

## ○ 認証登録・許可

都道府県	許可番号	事業の区分	廃棄物の種類								
			廃プラ	ゴム くず	金属 くず	ガラス屑 陶磁器屑 コンクリート屑	紙くず	木くず	繊維 くず	廃油	がれき類 (コンガラ) (アスガラ)
東京都	第 1320030460 号	中間処理業(破碎)	○	—	○	○	—	—	—	—	○
奈良市	第 10222030460 号	中間処理業(破碎)	○	○	○	○	—	○	—	—	○
東大阪市	第 6820030460 号	中間処理業(破碎)	○	—	○	○	○	○	—	—	○

## ○ 産業廃棄物収集運搬業許可証

産業廃棄物収集運搬業については、日本全国で収集運搬業の許可を取得しております。

詳細については、次のURLにてご覧できます。

<http://www.sanyo-syoji.co.jp/works/license.html>

## ○ その他の主な認証・許認可関係

ISO/OHSAS 認証種別	認証会社	登録番号
I S O 1 4 0 0 1 認証	日本環境認証機構	E C 0 2 J 0 3 3 1
I S O / I E C 2 7 0 0 1 認証	日本情報セキュリティ情報機構	I C 0 6 J 0 1 9 6
O H S A S 1 8 0 0 1 認証	日本環境認証機構	WC08J0020

冷媒回収事業所	
許可行政庁	認定番号
冷媒回収推進・技術センター	270190

計量証明事業登録		
許可行政庁	許可番号	事業場所在地
大阪府	第 693 号	東大阪市菱江 2 丁目 4 番 10 号
奈良県	第 59 号	奈良県蘭生町 435
奈良県	第 61 号	奈良市横井 5 丁目 357-4
東京都	第 1306 号	江東区新砂 3 丁目 10 番 8 号

金属くず業	
許可行政庁	許可番号
大阪府公安委員会	第 8540 号
奈良県公安委員会	第 51 号

古物商	
許可行政庁	許可番号
大阪府公安委員会	第 622213608540 号
奈良県公安委員会	第 641040000613 号
東京都公安委員会	第 307720707751 号

第一種フロン類回収事業者登録	
許可行政庁	登録番号
東京都	13102807
神奈川県	神(気水)第 1-1402 号
千葉県	12A271780
茨城県	茨 11168
埼玉県	埼玉県知事 第 19270020 号
群馬県	100842
大阪府	知事(登一回)第 355 号
兵庫県	兵庫第 281000338 号
奈良県	290310540
京都府	京都府知事(登 -15 )第 2610801 号
和歌山県	3001410277
三重県	三重第 1000268
滋賀県	25 A 03090566

建設業許可	
許可を受けた建設業	許可行政庁
とび・土木工事業	大阪府知事許可(般・14)

貨物自動車運送事業 / 貨物運送取扱い事業	
許可行政庁	許可番号
近畿陸運局	近運自貨第 1308 号

公害防止条例許可事業場	
許可行政庁	許可番号
東大阪市	第 11645 号

## 第三者審査

株式会社 日本環境認証機構(JACO)



### CSR 報告書 第三者検証報告書

2009年11月30日

三洋商事株式会社

代表取締役社長

上田 博康 様

株式会社日本環境認証機構

代表取締役社長

下井泰典



この検証報告書は、三洋商事株式会社(以下、三洋商事)が自らの責任において作成した「CSR 報告書2009」(以下、報告書)を第三者である株式会社日本環境認証機構(以下、JACO)が重要性、網羅性、対応性および信憑性を検証した結果について、見解を記述したものです。

尚、検証は AA1000 保証基準(英国 AccountAbility 策定)を参考としました。

#### 1. 検証期間

平成 21 年 11 月 20 日～平成 21 年 11 月 27 日

#### 2. 検証範囲

1)本社(CSR 推進グループ)、 2)第二ヤード

#### 3. 結論

本報告書は廃棄物処理業、特にリサイクルスクラップの回収を中心とした三洋商事の事業特性を踏まえ、AA1000 保証基準(重要性、網羅性、対応性)と信憑性について以下の通り適切であることを確認しました。

##### 3. 1 「重要性」に関する情報開示

本来業務である廃棄物処理に関するデータおよび運搬車、解体処理のための重機の燃料、電力量およびそれらのCO<sub>2</sub>の排出量に関する主要な情報は適切に開示されています。また、三洋商事の主要な経営理念の一つである雇用の多様性、特に障害者雇用、受刑者への業務委託に関する情報、労働環境の整備、教育訓練、地域住民とのコミュニケーションおよび売上高・経常利益等財務情報などステークホルダーの判断、意思決定に必要である重要な情報が適切に開示されていることを確認しました。

##### 3. 2 「網羅性」に関する情報開示

「環境」、「社会」、「経済」の各分野においてそれぞれの記載情報について GRI ガイドライン<sup>®</sup>の推奨項目と照合した結果、広く、簡潔に記載されていることを確認しました。

※グローバル・リポーティング・イニシアティブ(GRI)

##### 3. 3 「対応性」に関する情報開示

地球温暖化対策の重要性が増す中でのCO<sub>2</sub>削減活動、循環型社会形成のための資源リサイクル事業の推進および社会的にハンディキャップのある障害者、受刑者の自立に向けた雇用の確保等常日頃から社会的課題、ニーズを適切にとらえ、対応していることを確認しました。

##### 3. 4 記載情報の「信憑性」

特に、定量データについて、データの発生から収集、集計、チェック、報告、掲載までの一連のプロセスについて、証拠の確認、ヒアリングの結果、記載の通りであることを確認しました。また、順法については 2008 年度において 3 件の駐車違反がありましたが適切な対応がとられていることを確認しました。

(確認を行ったデータ等については検証ロゴマーク を付記)

#### 【検証の独立性、客観性】

三洋商事と JACO は特定の利害関係がなく、独立した立場で検証を行いました。

# GRIガイドライン対照表

## 外部監査の実施 / 関連法令や条例についての教育

1. 戦略および分析				
	1.1	組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	P3	
	1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	P3	
2. 組織のプロフィール				
	2.1	組織の名称	P7	
	2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	P7	
	2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの、組織の経営構造	P11	
	2.4	組織の本社の所在地	P7	
	2.5	組織が事業展開している国々の数および大規模な事業展開を行っているあるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	—	
	2.6	所有形態の性質および法的形式	P7	
	2.7	参入市場/地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む)	P7	
	2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・純売上高(民間組織について)あるいは純収入(公的組織について) ・負債および株主資本に区分した総資本(民間組織について) ・提供する製品またはサービスの量	P7	
	2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務(民間組織の場合)	—	
	2.10	報告期間中の受賞歴	P31	
3. 報告要素				
報告書のプロフィール	3.1	提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など)	P1,P2	
	3.2	前回の報告書発行日(該当する場合)	P2	
	3.3	報告サイクル(年次、半年ごとなど)	P2	
	3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	P42	
報告書のスコープおよびパウンダー	3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内のおよびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	P1 P2 P8	
	3.6	報告書のパウンダー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー(供給者)など)の詳細は GRI パウンダー・プロトコルを参照のこと	—	
	3.7	報告書のスコープまたはパウンダーに関する具体的な制限事項を明記する	—	
	3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列での、および/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	P33	
	3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	P1	
	3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびどのような再記述を行う理由(合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など)	P1 —	
	3.11	報告書に適用されているスコープ、パウンダーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更		
GRI 内容索引	3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表 以下の項目を検索できるように、ページ番号または web リンクを明らかにする。 ・戦略および分析 1.1 ~ 1.2 ・組織のプロファイル 2.1 ~ 2.10 ・報告要素 3.1 ~ 3.13 ・ガバナンス、コミットメントおよび参画 4.1 ~ 4.17 ・カテゴリーごとのマネジメント・アプローチの開示 ・中核パフォーマンス指標 ・盛り込まれている GRI の追加指標 ・報告書に盛り込まれている GRI の業種別補足文書の指標	P7 P41	
保証	3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する。	P1	
4. ガバナンス、コミットメント、および参画				
ガバナンス	4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造)	P11	
	4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す(兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)	P11	
	4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数を明記する	—	
	4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム 以下のプロセスへの参照を盛り込む ・少数株主が最高統治機関に意見を表明するための株主決議またはその他のメカニズムの利用	P11	
	4.5	組織レベルの「労使協議会」などの正式な代表組織および最高統治機関内の従業員代表との、職務上の関係についての従業員への通知および協議 <sup>”</sup> 最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬(退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス(社会的および環境的パフォーマンスを含む)との関係	—	
	4.6	最高統治機関が利益相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	P11	
	4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	P11	
	4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則 以下の項目についての程度を説明する ・組織全体を通して、異なる地域および部署/ユニットでどの程度適用されているか ・国際的に合意された基準にどの程度関連しているか	P5	
	4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	P11	
	4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	P11	
外部のイニシアティブへのコミットメント	4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	P11,P12	
	4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾する他のイニシアティブ	P12,P19,P35	
	4.13	組織が以下の項目に該当するよう、(企業団体などの)団体および/または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持つている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を超える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	P11 P12	
	4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	P8	
	4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	P8	
	4.16	種類ごとの、およびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	P18,P30,P31	
	4.17	その報告書を通じた場合を含め、ステークホルダー参画を通して浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	P31	
5. マネジメント・アプローチに関する開示とパフォーマンス指標				
経済	マネジメント・アプローチ	目標とパフォーマンス 方針	P30,P37,P38 P6,P7	
	経済的パフォーマンス	EC1	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保、および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した経済的価値	P37
		EC2	気候変動による、組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	—
		EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	—
		EC4	政府から受けた相当の財務的支援	P30,P38
	市場での存在感	EC5	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	—
		EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合	P37
		EC7	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	—
	間接的な経済的影響	EC8	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	P37
		EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	

環境	マネジメント・アプローチ	目標とパフォーマンス		P13-P24
		方針		P12,P13
		組織の責任		P13
		研修及び意識向上		P18,P38
		監視及びフォローアップ		P23,P24,P35
	原材料	EN1 使用原材料の重量または容積量		P20
		EN2 リサイクル由来の使用原材料の割合		—
	エネルギー	EN3 1次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量		P20
		EN4 1次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量		—
		EN5 省エネルギーおよび効率改善によって節約された総エネルギー量		P22,P23
		EN6 エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取組および、これらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量		—
		EN7 間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量		P22,P23,P24
		EN8 水源からの総取水量		P20
	水	EN9 取水により著しい影響を受ける水源		—
		EN10 水のリサイクルおよび再利用が総使用水量に占める割合		—
	生物多様性	EN11 保護地域内、あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、あるいは管理している土地の所在地および面積		—
		EN12 保護地域および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明		—
		EN13 保護または復元されている生息地		—
		EN14 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画		—
		EN15 事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)の数、絶滅危険性のレベルごとに分類する。		—
	排出物、廃水および廃棄物	EN16 重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量		P20
		EN17 重量で表記する、その他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量		—
		EN18 温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量		P14～P17、P20～P24
		EN19 重量で表記する、オゾン層破壊物質の排出量		P20
		EN20 種類別および重量で表記する NOx、SOx およびその他の著しい影響を及ぼす排気物質		P20
		EN21 水質および放出先ごとの総排水量		P20
		EN22 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量		P20
		EN23 著しい影響を及ぼす漏出の件数および漏出量		—
		EN24 バーゼル条約付属文書 I、II、III および VII の下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出あるいは処理の重量および国際輸送された廃棄物の割合		—
		EN25 報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所およびそれに関連する生息地の規模、保護状況および生物多様性の価値を特定する		—
	製品およびサービス	EN26 製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと、影響削減の程度		P12～P24
		EN27 カテゴリー別の、再生利用される販売製品その梱包材の割合		P20
	遵守	EN28 環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数		P36
	輸送	EN29 組織の業務に使用される製品、その他物品および原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響		P21,P22,P24
	総合	EN30 種類別の環境保護目的の総支出および投資		P37
社会(公正な労働条件)	マネジメント・アプローチ	目標とパフォーマンス		P25,P26,P29
		方針		P37,P38
		組織の責任		P6,P7
		研修及び意識向上		P11
		監視及びフォローアップ		P18,P38
	雇用	LA1 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力		P37
		LA2 従業員の総離職率および離職率の年齢、性別および地域による内訳		P37,P38
	労使関係	LA3 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが正社員には提供される福利		P38
		LA4 団体交渉協定の対象となる従業員の割合		—
	労働安全衛生	LA5 労使協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間		—
		LA6 労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公示の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合		—
		LA7 地域別の、傷害、業務上疾病、損傷日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数		P36
		LA8 深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム		P26,P38
	研修および教育	LA9 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ		P25
		LA10 従業員のカテゴリー別の、従業員あたり年間平均研修時間		P38
		LA11 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム		P38
	多様性と機会均等	LA12 定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合		P38
		LA13 性別、年齢、マイノリティグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳		P29,P37
	マネジメント・アプローチ	LA14 従業員のカテゴリー別の、基本給与の男女比		—
		目標とパフォーマンス		P38
		方針		P6,P7
		組織の責任		P11
		研修及び意識向上		P18,P38
	投資及び調達の慣行	監視及びフォローアップ		P35
		HR1 人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数		—
		HR2 人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)および請負業者の割合と取られた措置		—
		HR3 研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関する人権の側面に関する方針および手順に関する従業員研修の総時間		P38
社会人権	無差別	HR4 差別事例の総件数と取られた措置		—
		HR5 結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置		—
	児童労働	HR6 児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策		—
		HR7 強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策		—
	保安慣行	HR8 業務に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合		P38
		HR9 先住民の権利に関係する違反事例の総件数と、取られた措置		—
	マネジメント・アプローチ	目標とパフォーマンス		P30,P31,P32,P35,P36,P37
		方針		P6,P7
		組織の責任		P11
		研修及び意識向上		P18,P38
		監視及びフォローアップ		P35
	コミュニケーション	SO1 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニケーションに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性		—
		SO2 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数		—
	不正行為	SO3 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合		P35
		SO4 不正行為事例に対して取られた措置		—
	公共政策	SO5 公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビーアクション		P30,P31,P32,P37
		SO6 政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額		—
	非競争的な行動	SO7 反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果		—
		SO8 法規制の違反に対する重要な相当の金額および罰金以外の制裁措置の件数		P36
社会社会	マネジメント・アプローチ	目標とパフォーマンス		P23,P24,P35,P36,P38
		方針		P6,P7
		組織の責任		P11
		研修及び意識向上		P18,P38
		監視及びフォローアップ		P35
	コミュニケーション	PR1 製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリの割合		—
		PR2 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載		—
	製品およびサービス	PR3 各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類とどのような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合		—
		PR4 製品およびサービスの情報ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載		—
	マーケティング・コミュニケーション	PR5 顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行		P38
		PR6 広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム		P35
		PR7 広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制、基準および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載		—
	顧客のプライバシー	PR8 顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数		P36
		PR9 製品およびサービスの提供および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の額		P36
	社会製品責任	上記の記載ページ欄の「—」は非該当の意。		

## 最後に…

ホームページによる情報開示 / 問い合わせ

「CSR報告書2009」をお読みいただき、  
ありがとうございました。

### ● コミュニケーション

ホームページによる情報開示

<http://www.sanyo-syoji.co.jp/>

三洋商事では、ホームページにて、当社企業情報とともに私たちのさまざまな活動について、常に新しい情報を皆様に提供させていただいております。

### CSR報告書の発行

三洋商事の事業活動に関わるお客様や地域の皆様方に、当社の事業活動、また、環境活動や社員の安全衛生のために取り組み、障がい者雇用の推進に向けての活動状況についてご理解いただくために、この度CSR報告書を作成いたしました。

### ● 問い合わせ先

三洋商事株式会社 CSR推進グループ

〒578-0984 大阪府東大阪市菱江2丁目4番10号

T E L 072-961-6043 F A X 072-961-6277

Eメール:kanri@sanyo-syoji.co.jp